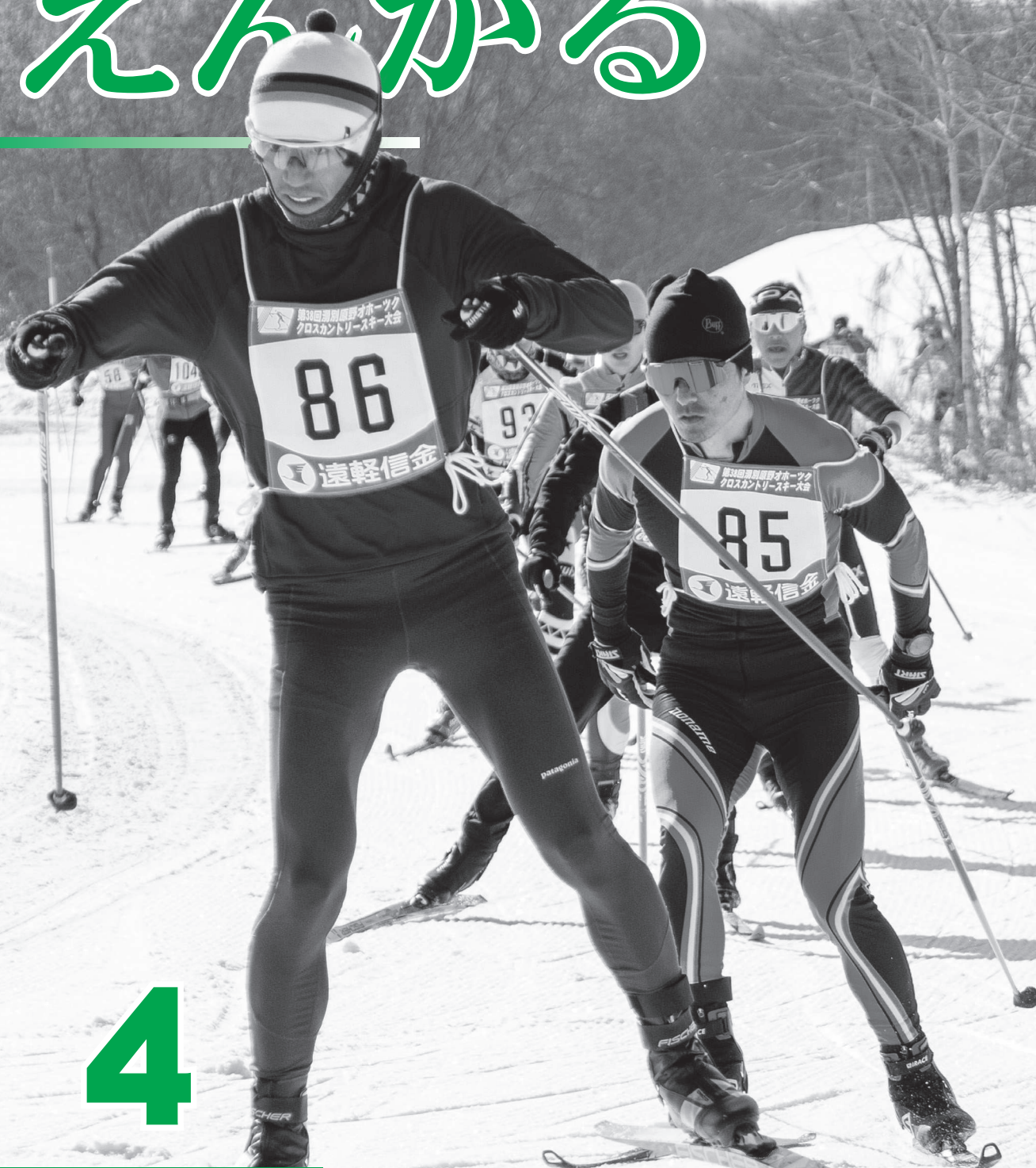


広報

# えんがる



4

2024 第223号

## 主な内容

令和6年度施政執行方針・教育行政執行方針・遠軽町予算  
えんがるリサイクルセンター4月1日稼働開始  
スマートフォンアプリで支払いができる公金の種類が増えます

表紙[たくさんの仲間たちを連れて来年も参加したい～第38回湧別原野オホーツククロスカントリースキー大会]

LINE  
公式アカウント



遠軽町の情報を  
配信します。

マチイロ



広報えんがるを  
スマートフォンへ  
配信します。

遠軽町民憲章『<sup>はぐく</sup>育み・<sup>つく</sup>創り・<sup>あい</sup>愛し・<sup>はげ</sup>励む心で、<sup>とわ</sup>永遠に輝く遠軽町』(一部抜粋)

# 令和6年度

## 施政執行方針



遠軽町長 佐々木修一

「人と自然に思いやりのあるまちづくり」

【森林】水源のかん養、国土の保全、地球温暖化防止、更に木材の生産などの多面的機能を有しており、大切な自然環境を守りつつ、木材利用を進め、持続可能な森林整備を行います。

【河川】景観や生態系の保全、都市における潤いと安らぎを与える空間としつつ、災害に強い河川づくりを行います。【道路】生活道路の安全性や居住環境の整備に配慮するとともに、緊急度を考慮し、道路改良舗装工事を実施します。また、交流人口の増加など地域経済の活性化に大きく期待される旭川・紋別

自動車道及び命の道路とも言える遠軽北見道路の整備について、引き続き、関係機関に要請を行います。道路の整備については、遠軽停車場線の無電柱化に係る工事及び遠軽雄武線道路拡幅工事等が予定されています。

【公共交通】人口減少と少子高齢化が進む中、町民の暮らしに必要な移動手段を確保する交通ネットワークの構築が重要であることから、同じような生活圏を持つ湧別町及び佐呂間町と連携し、持続可能な地域公共交通のあり方について、専門家のアドバイスを交え調査・検討を継続します。民間バスは、事業者に対する運行補助を行うとともに、生田原地域においては、デマンド型乗合タクシーを引き続き運行し、利便性の向上に努め、生活に欠かせない公共交通の確保に取り組みます。また、JR瀬戸瀬駅については、今後も通学利用の見込みがあるため、引き続き町で維持管理をしていくとともに、石北本線の利用促進を図ります。

### 「安全・安心で住みよこちの良い暮らしの場づくり」

【住環境】「住生活基本計画」及び「町営住宅長寿命化計画」に基づき、川岸団地公営住宅長寿命化改修工事、フレッシュユモ特定公共賃貸住宅長寿命化改修工事、中央団地公営住宅長寿命化改修工事、北区団地公営住宅解体工事など、地域に合った適切な管理を行います。

【上下水道】送水管・配水管の更新を行います。安全で安心な水道水の供給に努めます。また、生活環境の改善や雨水、

浸水対策を図るため、下水道管渠整備事業を進めます。

【防災体制】道内でも先駆的な訓練として屈指の評価をいただいている、関係機関と連携した遠軽町災害対策本部図上訓練を実施し、災害対応能力の向上を図るとともに、防災対策に関する機能強化及び自助、共助など町民意識の高揚を図り、災害対応に必要な物品等を計画的に購入しながら町民の安全確保に努めます。

【ごみ処理】ごみの減量化、再利用・再資源化を進めるとともに、遠軽地区広域組合が主体となり、新たなえんがるリサイクルセンターの運営及び一般廃棄物最終処分場の整備を進めます。

### 「活気と創造性にあふれ、未来につながる産業づくり」

【農業】農業担い手対策協議会のもと、町の奨励金はもとより、国・道の制度を活用しながら、新規就農を推進していくほか、後継者の確保にも積極的に取り組めます。また、農業融資利子補給事業や農業資金貸付事業により、経営の継続、安定化に資するための助成を行い、農業者の経営改善に努めます。【畜産】家畜防疫対策事業、酪農ヘルパー利用推進事業を推進していくほか、計画的な飼料確保のため畜産担い手育成総合整備事業に取り組めます。【農業農村整備対策】これまで行ってきた営農飲雑用水整備事業を継続するとともに、農地中間管理事業や多面的機能交付金を活用し、農村地区における持続的な農業経営に繋がります。

【鳥獣被害対策】遠軽町鳥獣被害防止計

遠軽町のまちづくりは、これまでの常識にとらわれない新しい発想で、世の中の変化や町民の皆様のニーズに的確に対応していくと同時に、合併前の厳しい財政状況に戻らないためにも、より一層の事務の効率化や施設の統廃合などの行財政改革に確実に取り組んでいかなければなりません。

このことから、令和6年度におきましても常に危機感を持ち、財政秩序を保ちながらまちづくりを展開していくとともに、「元気で愛情あふれるまちづくり」の実現に向け、町民の皆様とともに考え、ともに行動し、柔軟な発想と創意工夫、責任と決断をもって町政に取り組んでまいります。

このため、令和6年度予算は、災害時の対策本部ともなる役場と遠軽地区広域組合を一体とした新庁舎の整備や、令和6年度が最終年度となる遠軽地区都市再生整備計画事業、また遠軽小学校及び東小学校の長寿命化改修事業などを進めるとともに、第2次遠軽町総合計画が令和6年度をもって期間終了となることから、将来のまちづくりを総合的かつ計画的に進めるため、次期総合計画を策定するために必要な予算を計上したところです。

画に基づき、猟友会の協力を得ながら、エゾシカ、ヒグマなどの駆除・捕獲を行うとともに、電気柵の活用など、生産者の積極的な自己防衛を喚起しながら、農林産物の被害防止に努めます。

【林業】森林整備の推進をはじめ、人材育成・担い手確保対策、木材利用の促進、普及啓発活動など、森林環境譲与税を効果的に活用しながら進めていくとともに、民有林振興対策事業などに対し助成を行い、関係団体と連携しながら、民有林及び町有林の適正な管理と整備を行います。

【商工業】物価高騰により、厳しい経済状況が続く中、地域経済の持続及び活性化を図るため、中小企業者に対する融資制度のほか、店舗や工場の整備に対する支援制度等により、遠軽町全域の商工業の発展を目指します。

【観光】各地域で開催される観光イベントへの支援や、道の駅「遠軽森のオホーツク」をはじめとする観光施設の充実を図るとともに、「国宝」北海道白滝遺跡群出土品などの地域の魅力と資源を生かした、特産品開発支援や、観光地づくりと地域ブランド化を推進します。

「住み慣れたところで健やかに暮らせる生活づくり」

【保健対策】健康診断や各種検診への参加を積極的に呼びかけ、病気の予防と早期治療を促すとともに、関係機関との連携を強化し健康増進、保健予防の普及に取り組みます。

【地域医療】住み慣れた場所で安心して医療を受けられるよう、産婦人科医師

をはじめ医療機関や診療体制の確保に努め、この春からは、遠軽厚生病院に二人目の産婦人科医師が着任することとなりますが、診療体制充実のため、引き続き、医師確保に取り組みます。

【子育て環境】子ども・子育て支援事業計画に基づき、遠軽町子ども・子育て会議における様々な議論を踏まえ、次世代育成への取組みを推進します。また、大型遊具を配置した子ども屋内遊戯施設「キッズメトロ」の適切な運営に努めます。

【高齢者福祉】高齢者が住み慣れた場所で生きがいを持ちながら健康に暮らせる環境づくりを進めます。

【障がい者(児)福祉】障がいの有無にかかわらず希望する地域での生活を続けられるよう関係団体と連携し、体制の整備を進めます。

「文化を守り、未来につなげるふるさとづくり」

【子ども教育】将来を担う人材とその人材を育てる教育環境の確保に努めるとともに、地域性を生かした特色ある教育を推進し、子どもの「生きる力」と「郷土を愛する心」を育み、安全・安心に学習できる環境づくりに努めます。

少子化が進む中、地域の教育力の低下を招かないためには、遠軽高等学校の5学級を維持することが非常に重要であり、町では、これまで同校に対し、学習面・部活動面での支援や通学者等に対する助成、下宿整備に係る補助などを実施してきたところ、通学区域外からの生徒数が1000人を超えるなど、同校の魅力化に対する成果が着実に表

れてきており、引き続き同校に対する支援を行います。

【家庭教育】「家庭・学校・地域」の連携強化や情報発信などの家庭教育の支援のほか、保護者を対象とした学習機会への提供を通じた交流事業の拡充に努めます。

【社会教育】生きがいのある人生を創造し、豊かな人づくり・つながりづくり・地域づくりを目指した生涯学習を推進するため、各世代が学べる学習機会の充実と情報発信、指導者や各団体の支援に努めます。

【芸術・文化活動】遠軽町芸術文化交流プラザを拠点として、芸術・文化活動を進めるとともに、各団体が連携して活動の活性化を図るための支援に努めます。埋蔵文化財関係については、昨年6月27日に「北海道白滝遺跡群出土品」1965点が日本最古の国宝として指定を受けました。今後も「日本最古の国宝のまち 遠軽町」をPRするため、関係諸団体と連携し、更なる文化の振興と観光による地域活性化の起爆材となるよう町全体で取り組みます。

【スポーツ・レクリエーション】いつでも気軽にスポーツ活動に取り組める環境づくりを進め、スポーツ関係団体と連携し、各種スポーツ教室や大会の開催などの拡大を図ります。また、えんがる球場やえんがる球技場などのスポーツ施設をはじめ、えんがるロックバレースキー場の夏季・冬季両面の利用促進と各種スポーツ大会、スポーツ合宿の受け入れを推進し、交流人口の拡大に努めます。

「町民と町が気軽に対話できるまちづくり」

【財政運営】効率の良い行財政運営と財政基盤の確立が不可欠であり、安定した財源の確保、とりわけ地方交付税の確保が重要であることから、今後とも安定した地方財源の確保を強く訴えていきます。行政改革については、令和3年度から5年間の第4次遠軽町行政改革大綱に基づき、常に変革する社会経済情勢や地域の課題、町民ニーズ等に柔軟に対応することのできる持続可能な自治体運営の確立を目指し、行政サービスの向上や事務事業の効率化などを進めるとともに、公共施設等総合管理計画による公共施設の統廃合等を重点的に取り組みます。また、庁舎移転にあわせたDX化推進の取組みとして文書管理システムを導入し、公文書の電子化及び電子決裁によるペーパーレス化を図るとともに、公文書の作成から廃棄に至るまでの流れを適正に管理し、業務のスリム化を図ります。

【自衛隊】国の防衛、災害派遣など重要な任務を持つ陸上自衛隊遠軽駐屯地については、国家の防衛のみならず、医療、福祉、教育などにおいても本町のまちづくりに欠かすことのできない重要な役割を担っており、協働のまちづくりを推進するためにも、関係団体と連携を図り、あらゆる機会を通じて存置及び部隊増強に向け積極的に取り組みます。

【コミュニティ活動】地域の活性化に重要な役割を担っていたらいている自治会等のコミュニティ活動に対して積極的なサポートに努めます。

# 令和6年度 教育行政執行方針



遠軽町教育委員会  
教育長 佐藤祐治

遠軽町教育委員会は、その使命と責任の重さを自覚するとともに、教育基本法の精神を踏まえつつ、時代の変化に迅速に対応しながら、遠軽町教育目標の実現に向け、学校教育並びに社会教育の充実に努めてまいります。

## 学校教育について

学校教育については、児童・生徒が自分のよさや可能性を認識するとともに、多様な人々と協働しながら様々な社会変化を乗り越え、持続可能な社会の作り手となることができるよう、その資質・能力の育成が重要な役割であり、本町においては、小学校と中学校が連携し、更に幼保、高校へと広げるとともに、学校・家庭・地域社会での

教育に携わる全ての関係者が、それぞれの果たすべき役割と責務を自覚し展開してきているところです。その連携を基に知育・徳育・体育のバランスのとれた子どもの育成と、その基盤となる教育環境づくりに努めてまいります。

### 【学校教育の主要事業】

- 英語指導助手、特別支援教育支援員の配置
- 小学校教科書改訂に伴う社会科副読本の作成、教師用教科書・指導書の購入及び指導者用デジタル教科書の導入
- 就学援助費の令和7年度入学児童生徒を対象とする新入学用品費の入学前支給
- 南中学校瀬戸瀬線のスクールバス車両の更新
- 小中学校ネットワークアクセスメント業務委託、GIGAスクール構想に基づき1人1台端末の全中学校分の端末更新
- 東小学校長寿命化改修工事、遠軽小中学校大規模改修工事実施設計業務委託
- 西町教職員住宅屋根塗装工事
- 遠軽高等学校に通う生徒の進学・就職支援、学級数維持・生徒確保の支援に対する補助
- 学校給食施設の改善や備品の更新、

衛生管理と調理関係職員の健康管理の徹底

- 南小学校給食室スチームコンベクションオーブンの更新、学校給食献立システムの更新
- 児童・生徒の給食費値上げ分を据え置く経費の計上

## 社会教育及び社会体育について

社会教育と社会体育については、第4次遠軽町社会教育中期計画に基づき、人々が学習活動、文化・スポーツなどを通じて生きがいを創造し、豊かな「人づくり」、「つながりづくり」、「地域づくり」を社会教育目標達成の基本と位置づけ、引き続き町民の多様な学習活動に対する支援を行い、生涯各期における様々な課題に応じた学習機会の提供など、生涯学習社会の実現に向けて努力してまいります。

### 【社会教育の主要事業】

- 家庭・学校・地域との連携のもと、地域の各種事業を推進し、芸術・文化に触れる機会や発表・交流の場などの提供
- 家庭の教育力向上のため、保護者に対し学習機会や学習情報の提供
- 高齢者大学や生涯学習講座など各種学習機会や情報の提供、有志指導者の育成、社会教育関係団体に対する支援
- 遠軽町芸術文化交流プラザを拠点と

して、芸術・文化活動の振興を行い、文化の伝承と次代を担う人材の育成など、団体が連携し活動の活発化を図るための支援

- 学校部活動の地域移行に向けた取り組み
- 日本最古の国宝「北海道白滝遺跡群出土品」の更なる活用と、貴重な資料保管・展示を行う埋蔵文化財センター、ジオパーク交流センターとの連携、町内文化財保護と普及
- 各図書館・図書室の蔵書資料の充実と読書の普及促進、生涯学習活動の支援拠点施設としての機能向上と町民に親しまれる運営
- 学校図書室の充実にに向けた支援

### 【社会体育の主要事業】

- 町民の健康増進や体力づくりを推進するため、各種スポーツ教室・大会の開催
- 社会体育施設の有効活用と交流人口の拡大を図るため、関係団体との連携・協力のもと、各種大会やスポーツ合宿などの誘致活動
- 遠軽地域社会体育施設の指定管理者と連携した町民サービスの向上

令和6年度施政執行方針及び教育行政執行方針を要約してご紹介しました。

なお、各執行方針の全文は、遠軽町ホームページでご覧いただけます。

# 令和6年度 遠軽町予算

令和6年度予算の概要をお知らせします。  
 なお、詳しい内容を掲載した冊子「まちの収入と使いみち」は、6月にお届けします。

【各会計予算額】

会計名	予算額	会計名	予算額
一般会計	171億9,000万円	水道事業	
		収入	9億4,098万円
特別会計	46億3,993万円	支出	11億9,598万円
国民健康保険	21億4,490万円	下水道事業	
後期高齢者医療	4億348万円	収入	13億5,712万円
介護保険	20億9,155万円	支出	16億4,292万円
		予算総額	246億6,883万円

【一般会計予算の概要】

区分及び予算額	主な事業
議会費 8,224万円	・議会活動事業
総務費 43億6,449万円	・文書管理システム導入事業 ・遠軽高等学校下宿整備事業 ・まちなかイルミネーション整備事業 ・生活安全灯(LED化)改修事業(遠軽) ・ジオパーク推進事業 ・新庁舎整備事業 ・第3次総合計画策定事業 ・ふるさと納税促進事業 ・犯罪被害者等扶助事業
民生費 30億1,713万円	・外国人介護職員人材確保助成事業 ・高齢者緊急通報システム事業 ・子ども・子育て支援事業 ・障害者総合支援事業 ・高齢者交通費助成事業 ・子ども屋内遊戯施設管理運営事業
衛生費 17億4,529万円	・遠軽厚生病院医療機器整備事業 ・産後ケア事業 ・えんがる健康マイレージ事業 ・不妊治療費等助成事業 ・インフルエンザワクチン予防接種扶助事業
労働費 2,357万円	・季節労働者冬期対策事業
農林水産業費 5億3,350万円	・就農支援対策事業 ・畑地帯総合整備事業 ・民有林振興対策事業 ・畜産担い手育成総合整備事業 ・営農飲雑用水整備事業 ・森林経営管理事業
商工費 5億4,809万円	・地域イベント事業 ・特産品等開発支援事業
土木費 16億6,130万円	・橋梁長寿命化事業 ・南ヶ丘3条通道路改良舗装事業(遠軽) ・佐竹川河川改修事業(遠軽) ・フレッシュ若葉特定公共賃貸住宅長寿命化改修事業(丸瀬布) ・宮前1号通道路改良舗装事業(遠軽) ・安国源線道路改良舗装事業(生田原) ・川岸団地公営住宅長寿命化改修事業(遠軽) ・中央団地公営住宅長寿命化改修事業(白滝)
消防費 6億1,160万円	・防災対策事業 ・遠軽地区広域組合消防負担金
教育費 17億1,082万円	・遠軽高等学校教育振興助成事業 ・東小学校長寿命化改修事業 ・学校給食費保護者負担軽減事業 ・遠軽小学校大規模改修事業(実施設計) ・中学校合同部活動送迎費助成事業
災害復旧費 1,000万円	・災害対策事業
公債費 28億7,197万円	・公債費償還
予備費 1,000万円	・予備費
<b>歳出計</b> <b>171億9,000万円</b>	

# えんがるリサイクルセンター

## 4月1日稼働開始



☎えんがるリサイクルセンター ☎46 - 3666  
遠軽地区広域組合衛生施設課 ☎42 - 8325

えんがるリサイクルセンター  
らのお願

旧リサイクルセンターの老朽化、リサイクル率の向上、最終処分量の削減の必要性から、新たなマテリアルリサイクル推進施設『えんがるリサイクルセンター』が建設され、完成しました。

この施設は「破碎処理施設」と「容器包装リサイクル推進施設」の双方の機能を備え、主に2つの処理が行われます。

1つ目は、廃棄物の中から有価物を回収する設備です。燃やさないごみや粗大ごみを細かく破碎し、機械によって「鉄類」「アルミ類」「不燃性残渣(燃えないもの)」「可燃性残渣(燃えるもの)」の4種類に選別されます。

2つ目は、資源物を圧縮・溶融などの減容化を行う設備です。手選別された後、機械に投入され、空き缶(アルミ缶・スチール缶)、ペットボトル、プラスチック製容器包装、発泡スチロールが、それぞれブロック状に成型・梱包されます。これにより、容積を減らして形を整えることができ、多量の資源物を効率的に保管できます。空きびんについては色別(無色・茶色・その他)に手選別されます。そして、処理された資源物は、再商品化施設へ搬出されます。

【燃やさないごみ】「燃やさないごみ」として搬入されているごみの中に、空き缶や空きびんなどの「資源物」のほか、生ごみ等の「燃やすごみ」、充電式電池などの「特殊ごみ」が多く見受けられます。これらのごみは、施設のごみ処理能力を低下させるだけではなく、発火・爆発などにより施設に甚大な被害を与えるリスクをはらんでいます。

また、中間処理後の不燃性残渣(燃えないもの)は埋立処分をしていますので、ごみの量が増えると埋立地が早期にいっぱいとなり、埋め立ての計画期間(15年間)よりも早く、次の埋立地建設を始めなければならなくなります。皆さん一人一人の分別が、ごみの量を減らし、埋立地の延命や資源の有効活用に直結しています。

【資源物】適切に分別されている場合でも、キレイにすさがれていない資源物や、潰されたり切られたりしている缶・ペットボトルは、リサイクルすることができず、ごみになってしまいます。正しい分別は資源の有効活用と、ごみの削減につながりますので、ご協力をよろしくお願います。

施設概要やごみの捨て方を  
動画配信中



遠軽町公式  
YouTube  
チャンネル

# スマートフォンアプリで 支払いができる公金の種類が増えます

これまで、水道料金、下水道使用料、個別排水使用料等のお支払いの際に、スマートフォンアプリ(スマホ決済用アプリ)を利用することができましたが、4月からは、町税等や町営住宅使用料等のお支払いにも利用することができます。

また、これにあわせて利用できる決済用アプリも、2種類から6種類に増えますので、お知らせします。

## ■スマホ決済用アプリでお支払いができる公金

	税目、利用料等	利用可能開始日等
新規導入	町道民税(普通徴収) 固定資産税・都市計画税 軽自動車税(種別割) 国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 介護保険料	令和6年度課税(賦課)分から ※4月1日以降に再発行したものは令和5年度課税(賦課)分までのものもご利用できます。
	町営住宅等使用料 町営住宅浄化槽使用料	4月1日以降に発行した納付書が届いた日から
導入済	水道料金 下水道使用料 個別排水使用料 下水道受益者負担金	すでに導入済み ※4月8日以降に発行した納付書は、利用できる決済用アプリの種類が増えます。

## ■利用できるスマホ決済用アプリ

Pay Pay(ペイペイ)、LINE Pay(ラインペイ)、au PAY(エーユーペイ)、楽天銀行アプリ、ファミペイ、Pay B(ペイビー)  
※このほか、一部の金融機関の決済用アプリでは、Pay Bをダウンロードすることにより、上記の公金の支払いができる場合があります(「ゆうちょPay」など)。

## ■決済用アプリのダウンロード方法等

ダウンロード方法やアプリの起動方法、支払いの手順などは、利用されるアプリのホームページ等を参照してください。決済用アプリは、それぞれ特長や利用条件などに違いがありますので、それらをよくご理解のうえご利用願います。

## ■注意点

- ・コンビニでのお支払いと同じく、納付書に記載された納期限を過ぎた場合は、決済用アプリでもバーコードの読み取りはできません。
- ・領収書は発行されませんが、アプリ内に残った「お支払い記録」により決済完了の確認ができます。  
なお、二重払いを防ぐため、納付書の「領収日付印」欄にご自分で決済日付を記録するなど、事後確認ができる方法をとられることをお勧めします。
- ・決済用アプリでは、店舗や窓口に設置された2次元コードの読み取りにより支払いが完了する場合がありますが、役場本支所に読み取り用コードは設置していません。
- ・令和5年4月から次の税目について「地方税統一QRコード」を利用した納税ができるようになっていますが、バーコード読み取りによる納付とは、操作手順や利用できるスマホ決済用アプリに違いがありますので、注意してください。  
町道民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税

【町税等に関する事】税務課 ☎42 - 4814

【町営住宅使用料等に関する事】建設課 ☎42 - 4817

【水道料金等に関する事】水道課 ☎42 - 4815

水道料金等収入済通知書 令和 年 月 日

氏名 様  
お客様番号  
ご請求年月 令和 年 月 分

	水道	下水道
使用水量	m	m
料金/使用料	円	円
(内消費税相当額)	(10%) 円	(10%) 円
計	円	円
督促手数料	円	円
合計	円	円
納入期限	令和 年 月 日	

CVS取納用  
00000000-000000000000000000000000  
上記の金額を領収したので通知します。

この納期限の翌日からは、バーコードの読み取りができません。

スマートフォンをここにざしてお支払い金額を読み取ります。

07 口座記号番号 金額 千 百 十 万 千 百 十 円  
0 2 8 3 0 5 9 6 0 0 8 3

加入者名 遠軽町会計管理者 備考

ご依頼 納付書 納付前 円  
督促手数料 円  
延滞金 円  
合計金額 円

額 住所等表示払込票 取納代行会社 株式会社しんきん情報サービス  
コンビニ等取納用 日  
人 コンビニ等取納用 (コンビニ等本据控) 附  
00000000-000000000000000000000000 (コンビニ等本据控) 印

裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行) (承認番号東第75017号)  
これより下部には何も記入しないでください。

## 支援①

# 特産品等開発支援制度

特産品の  
開発に!

町の地域資源等を活用した特産品等の開発や、外装のデザイン等を改良する方に、その費用の一部を補助します。

### ■対象者

- 次の条件を全て満たす方が対象です。
- ・町内に住所を有する法人、団体または個人
- ・町税等を全て納付している方

### ■対象事業

- ・新商品の開発  
地域資源等を生かした特産品等を新たに開発し、商品化する事業
- ・既存商品の改良

地域資源等を生かして町の魅力を発信できるように、外装デザイン等の改良をする事業

### ■補助率など

- ・新商品の開発  
対象経費の3分の2(限度額50万円)
- ・既存商品改良  
対象経費の2分の1(限度額30万円)

### 【地域資源等】

町内で生産された農林水産物のほか、自然、風土、歴史、文化その他地域の特性を有するものをいいます。

### 【特産品等】

地域資源等を活用して製造された商品で、まちの魅力を発信につながるものをいいます。

### ・補助回数

1事業者1年度に1回  
(最長2年度まで補助可能)

### ■補助対象経費

次の経費が補助の対象になります。  
謝金、旅費、消耗品費、印刷製本費、修繕費、通信運搬費、広告宣伝費、手数料、委託料、使用料及び借上料、原材料費、備品購入費、その他事業に必要であると認める経費

【対象外経費】食糧費、人件費、補助対象者の経常的な管理運営費、光熱水費や電気料など明確に区分できない費用

■申込方法 事業を開始する前に、商工観光課に備え付けの申請書でお申込みください。

■事業の開始 事業計画が承認された後、事業を開始していただきます。

## 支援②

# 店舗近代化助成制度

お店を新しく  
したい!

町内で小売業・飲食サービス業・生活関連サービス業を営む方が店舗を近代化(新築・増築・改築・移転・新設・増設・改修)する場合に、その費用の一部を補助する制度です。

### ■対象者

- 次の条件を全て満たす方が対象です。
- ・店舗の近代化が完了する時点において、町内に住所を有する個人または法人(本店の住所が町内にある法人)
- ・日本標準産業分類による小売業・飲食サービス業及び生活関連サービス業を営むまたは営もうとする方

※風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に規定する営業を営む方、遠軽町暴力団排除条例第2条第2号及び第3号に規定される方は、対象外です。

・店舗の近代化に係る工事・売買の契約を町内の事業者と結んでいる方

※売買について、特別な事情がある場合は町外事業者との契約も該当します。

- ・店舗の近代化に係る建物、土地(工事契約日前1年以内に取得したもの)、単価10万円以上の償却資産の費用総額が税抜きで300万円以上の方
- ・同じ店舗を対象に町から他の補助金等を

### 受けていない方

- ・町税等を全て納付している方
- ・令和8年3月末までに店舗の近代化工事が完了する方

### ■補助率など

店舗近代化経費(税抜き)の100分の30以内の額(限度額500万円)を、3年間の分割により交付します。

※店舗近代化経費を対象に、国、道、及びその他の機関等から補助金等を受ける場合は、その額を店舗近代化経費から差し引いた額が補助金を算出する費用になります。

### ■申込方法

工事及び売買契約締結予定日の7日前までに次の書類を提出してください。

- ・商工業振興事業計画書
- ・申請者の概要が分かる資料
- ・事業費の積算内訳を説明する資料
- ・他に受けている補助金等がある場合は、その内訳が分かる書類
- ・その他町長が求める書類

町では、中小企業等の皆様が、持続的に発展されることを目的とした支援事業を実施しています。支援メニューは3つあり、それぞれに該当する事業を実施する際に、その費用の一部を補助するものです。制度の対象をご確認の上、ぜひ活用してください。

【申込】商工観光課 ☎ 42・4819



## 企業振興促進制度

工場建設や  
機械購入  
などに!

町内で工場等を新設・増設・移転する企業に対して、その費用の一部を補助する制度です。

### ■対象企業

次の1～5の条件を全て満たす企業が対象です。

1. 次のいずれかに該当する企業
  - ・物の製造または加工を行う施設
  - ・農業・工業製品開発のための試験研究施設
  - ・ソフトウェア施設
  - ・観光施設
  - ・宿泊施設
  - ・林業施設
2. 同じ施設を対象に、他の町条例に定める補助金を受けていない企業
3. この制度による補助金の交付期間中ではない企業
4. 町税等を全て納付している企業
5. 町内に工場等を新設・増設・移転するに伴い、次の要件①・②のいずれかに該当する企業

【要件①】従業員が5人以上増加し、固定資産の投資総額が3,000万円以上の場合。

【要件②】従業員の増加が5人未満で、固定資産の投資総額が500万円以上の場合。

※令和8年3月末までに事業が完了する企業が該当します。

### ■補助率など

#### 【要件①に該当する企業】

- ・基準年度(※)から5年間、各年度の当該資産に係

- る固定資産税等の額に相当する額
- ・基準年度において新設・増設・移転に伴い増加する従業員数に対し、5年間の分割により1,500万円の範囲内で、1人につき50万円を加算した額
- ・その他町長が認めた額

#### 【要件②に該当する企業】

- ・基準年度から5年間の分割により1,000万円の範囲内で、建物及び償却資産の投資総額の100分の30に相当する額

※基準年度とは、当該資産に初めて固定資産税を課することとなった年度です。

■申込方法 基準年度の11月30日までに次の書類を提出してください。

- ・補助指定申請書
- ・最近2期の営業報告書、貸借対照表及び損益計算書
- ・工場等建物の平面図、設備配置図、敷地内施設配置図及び位置図
- ・生産工程図
- ・工場等の建築確認通知書及び検査済証の写し
- ・工場等に係る工事・土地売買契約書及びこれに係る領収書の写し
- ・法人の場合は登記簿謄本及び定款
- ・その他町長が必要と認めた書類

## 遠軽町キッチンカー 貸出受付中



遠軽町キッチンカーは、地域の魅力向上や新たなにぎわいを創造するため、遠軽町の産物の販売、遠軽町のPR活動及び地域活性化のための活動を行う町内の個人または団体などに対し、無償で貸し出します。

キッチンカーを使った新たな事業展開を考えている方などがいましたら、ぜひ、ご活用ください。

### 【キッチンカーの貸出しの概要】

■免許要件 準中型免許

■貸出期間 1か月に1回、7日以内(原則、返却の日から30日間は、再び使用できません。)

### ■貸出から返却までの流れ

①企画課に連絡し、車両の空き状況を確認する。

②紋別保健所遠軽支所に自動車営業の許可を受けるまたは営業届を提出する。

※許可には2週間程度要しますので、余裕をもって届け出してください。

③使用許可申請書兼誓約書に必要な事項を添えて、貸出しを受けようとする日の7日前までに提出する。

※申請は、貸出しを受けようとする日が属する月の6か月前から先着で受け付けます。

※町及び町が関係する実行委員会等により主催するイベントの期間は実行委員会等による使用を優先します。

④使用開始日時に、遠軽町役場で、車両及び設備品の説明を受けて借用。(土日休日、年末年始休業を除く)

⑤使用后、車両及び厨房の清掃、車両(軽油)及び発電機(ガソリン)の燃料の補給を済ませる。

⑥企画課で車両及び装備品の点検を受けて返却する。(土日休日、年末年始休業を除く)

申請・問企画課 ☎42 - 4818

# 遠軽町スローライフ等応援事業のご案内

町では、豊かな自然環境、災害の少なさ、交通の利便性、比較的恵まれている商業・サービス業、医療、教育環境などを生かして、交流・移住人口の拡大を図るための支援策を実施しています。

## ～移住した方への支援～

遠軽町に移住し、5年以上定住する方に次のような支援を行います。

支援金の種類	移住支援助成金	移住者起業支援助成金
対 象	移住した方が次のいずれにも当てはまるとき ・世帯主または世帯の生計中心者で町内に所在する事業所に新たに就業、テレワークまたは新規起業する者(所属する企業等からの命令により就業またはテレワークを実施する者は除く。) ・40歳未満または高校生以下の子と同居 ・世帯内に公務員がいない ・転入前の1年以内に町内に居住していない	移住した方が次のいずれにも当てはまるとき ・移住した方が新規起業し、遠軽商工会議所またはえんがる商工会の会員となったとき ・転入前の1年以内に町内に居住していない
金 額	1世帯につき10万円(子1人につき5万円を加算)	50万円
申請時期	転入の日から10か月以内	遠軽商工会議所またはえんがる商工会加入の日から30日以内

※再転入の場合や町税等の滞納がある場合など助成金等が受けられないことがあります。詳細についてはお問い合わせください。

## ～関係人口創出に取り組む町内の方への支援～

国内外の都市住民や芸術・文化関係者を町内に招へいし、滞在による消費活動、地域住民との交流などを通じて地域の活性化を図る方に次のような支援を行います。

■対象 次のいずれにもあてはまるとき

- ・町内の個人や団体等
- ・継続的にワーケーション(※1)受け入れやアーティストインレジデンス(※2)活動を行っている。

※1 ワーケーション：遠軽町外に住所を有する者が町内に連続して3日間以上滞在し、仕事を継続しながら、遠軽町の環境を生かして能力開発やリフレッシュなどを行うこと

※2 アーティストインレジデンス：遠軽町外に住所を有する芸術・文化関係者を招へいし、町内に連続して7日間以上滞在させ、創作活動を行わせること

支援の内容	招へい費用(広告費、打合せ旅費など)	地域住民との交流事業費(イベント経費など)
金 額	1年度内につき20万円まで	1事業につき10万円まで
申請の時期	事業着手7日前	

【事業実施予定期間】 令和6年度

問企画課 ☎42 - 4818

## ペレットストーブ 購入費補助金



町民の方や町内事業者等が、ペレットストーブを町内事業者から新たに購入し、自ら居住する住宅や活動する事業所に設置する場合に、費用の一部を助成します。

■募集開始日 4月1日(月)

■募集件数 3件

■補助金の額(上限額30万円)

次の①と②を合算した金額が補助金の額となります。(千円未満切捨て)

①ペレットストーブ本体に係る経費の全額

②付帯資材及び設置工事に係る経費の2分の1

■対象となるストーブ

新品で未使用のもの

※現在使用しているペレットストーブを更新する場合や、まぎ兼用のストーブを設置する場合は対象になりません。

■利用状況の報告

設置した翌月から、24か月分の利用状況を報告していただきます。

■完成届の最終提出期限

令和7年2月28日(金)

問企画課 ☎42 - 4818

# お試し暮らし体験住宅 利用者募集

町では、町内企業の人材確保やテレワークの推進を図るとともに、町外からの移住・定住を促すために、家財道具一式を備えた「お試し暮らし体験住宅」をご用意しています。

体験住宅は、現在、町外にお住まいの方が、町内事業所に就業するまたはテレワークを行いながら生活を一定期間体験する場合に、町内事業所に就業の方は1か月単位、テレワークを行いながら生活体験を一定期間体験する方は、7日以上30日以内で入居が可能です。

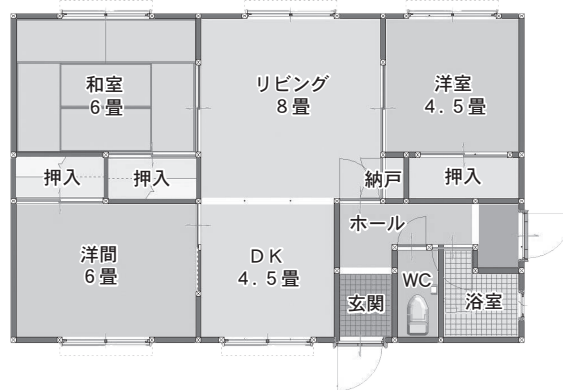
## ■トレーラーハウス(インターネット環境完備)

【住所】丸瀬布中町33番地 【構造】木造平屋建 【面積】36.21㎡



## ■丸瀬布1号住宅(インターネット環境完備)

【住所】丸瀬布東町113番地 【構造】C B造平屋 【建築年】昭和53年 【面積】64.45㎡



## ～主なご利用条件～

### ①利用できる方

遠軽町に移住し、遠軽町内事業所に新たに就業する(転勤または婚姻による移住者は除きます。)またはテレワークを行いながら生活を一定期間体験する方

### ②貸付料

#### 【町内事業所就業の方】

- ・夏期(5月～10月) 25,000円/月
- ・冬期(11月～4月) 35,000円/月

【テレワークの方(通年)] 1,500円/日

### ③貸付期間

【町内事業所就業の方】1か月から6か月まで月単位

【テレワークの方】7日以上30日以内

### ④その他

- ・ペットの同伴はできません。
- ・利用者には、アンケート調査へのご協力をお願いする場合があります。

申込・問企画課 ☎42 - 4818

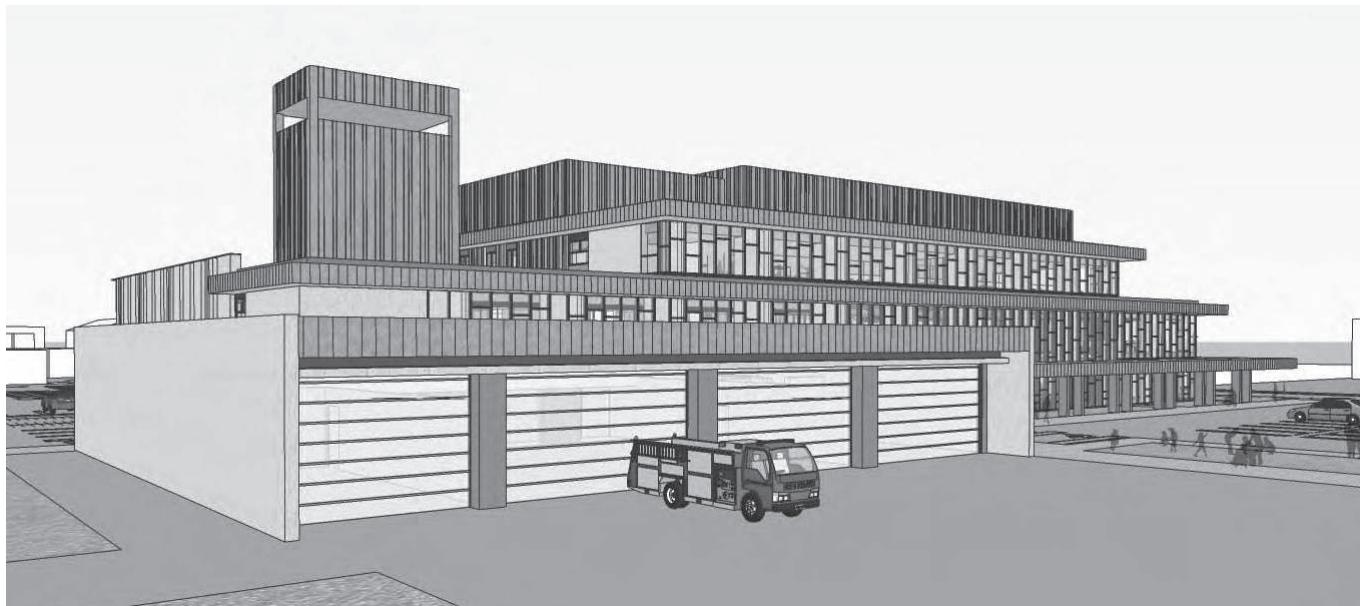
## ～遠軽地区広域組合新庁舎の内外装イメージについて～

新庁舎については、2月末を持って実施設計が完了し、3月下旬から工事に取り掛かっています。

広報えんがる1月号では、役場庁舎の内装及び外装のイメージをお知らせしましたが、今回は、遠軽地区広域組合庁舎の内外装イメージについてお知らせします。

新庁舎では、訓練用のスペースを設けるとともに、迅速に出動できる動線などを考えた設計としています。

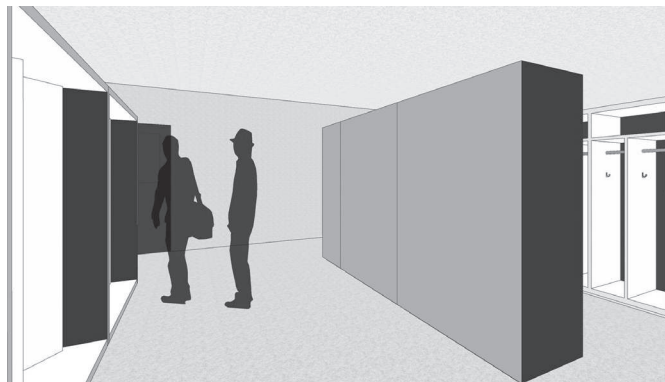
### 【外観】



### 【内観】



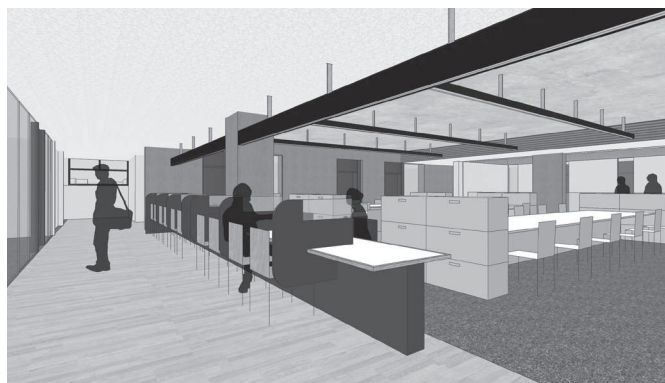
車庫(1階)



防火衣準備室(1階)



体力錬成消防訓練室(1階)



執務室(2階)

※「新庁舎建設特集」は随時お知らせしています。

問総務課 ☎42 - 4811

町ホームページ  
(新庁舎建設サイト)



2024年  
シーズン

# 町内観光施設オープン情報

4/27  
OPEN!

## 丸瀬布森林公園いこいの森

北海道遺産である森林鉄道蒸気機関車・雨宮21号が、今年も4月27日から運行します。

園内では、雨宮21号乗車や軌道用自転車(足こぎトロッコ)、ふわふわドームなどの各種遊具、武利川での川遊びなどが楽しめます。

■開園期間 4月27日(土)～10月20日(日)

※雨宮21号、各種遊具は、土日・休日のみ営業(ゴールデンウィーク及び夏休み期間は無休)

※雨宮21号の運行は10:00～16:30

■キャンプ場受付

※4月1日(月)からインターネット予約受付開始

※フリーサイトを含め全区画完全予約制

※詳しくは、いこいの森ホームページをご覧ください。

☎丸瀬布支所 ☎47 - 2211



## やまびこ温泉もOPEN!

冬期間休業していた日帰り温泉施設やまびこが、丸瀬布森林公園いこいの森オープンに併せて営業を開始します。

やまびこ温泉は肌にやさしい入浴感が特徴であり、大浴槽のほか週替わりの薬湯、風情ある露天風呂やサウナもあり、存分に体を癒すことができます。お手軽なコインシャワーも整備されていますので、ぜひご利用ください。(10分/300円)

■開館期間 4月27日(土)～10月20日(日)

■開館時間 10:00～21:00(最終受付 20:30)

■休館日 火曜日(休日の場合はその翌日)

※ゴールデンウィーク及び夏休み期間は無休

## 太陽の丘えんがる公園

4/29  
OPEN!

■公園の開園期間 4月29日(月)～11月1日(金)

※虹のひろばは、10月25日(金)まで

■園内施設の開館時間

・虹のひろば 9:00～17:00

・サンヒルハウス、文化研修館 9:00～22:00

■休園日 無休

※サンヒルハウス・文化研修館は毎週月曜日が休館日。月曜日が休日の場合はその翌日

■各施設の予約受付 4月1日(月)から

■春のおすすめ観光情報

同公園では、町木に指定されているエゾヤマザクラが、例年5月上旬に見ごろを迎え、5月中旬には、芝ざくらが見ごろを迎えます。

☎商工観光課

☎42 - 4819



## 白滝高原キャンプ場

6/1  
OPEN!

周囲を白樺林に囲まれた自然味あふれるキャンプ場です。

ここをベースに、ひらやまへの登山、湧別川でのフィッシングやラフティングなどのアウトドアを満喫することができます。



■開園期間 6月1日(土)～9月30日(月)

■予約受付開始 4月1日(月)から

■キャンプ場受付

※4月1日(月)からインターネット予約受付開始

※フリーサイトを含め全区画完全予約制

【問い合わせ】4月1日(月)～5月31日(金)は白滝支所で平日のみ、6月1日(土)以降はキャンプ場管理棟へお問い合わせください。

※問い合わせ時間はどちらも8:45～17:30

※利用日の2ヵ月前から予約が可能です。

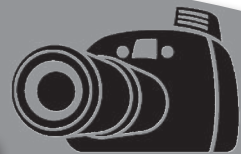
(4月1日の時点では6月30日までの予約が可能)

☎白滝支所 ☎48 - 2211

キャンプ場管理棟 ☎48 - 2803



# まいたうん ギャラリー



## 遠軽の冬を楽しむ

### 第9回えんがる屋台村「雪提灯」

2月24日、遠軽町武道館で、第9回えんがる屋台村「雪提灯」が開催されました。イベントでは、会場に露店が並び、町内ダンスチームによるダンスステージや、宝探し、ストラックアウトなどの催しが行われ、たくさんの家族連れでにぎわっていました。中でも、大型滑り台や遠軽町スポーツ協会が行うスノーラフティングでは、順番待ちで行列ができるほどの人気で、会場を訪れた方々は、温かい食べ物を堪能しながら遠軽の冬のひとときを楽しんでいました。



## 自然災害の対応について協議

### 令和5年度遠軽町災害対策本部図上訓練

2月29日、芸術文化交流プラザで、令和5年度遠軽町災害対策本部図上訓練が行われました。これは、災害が起きた際の対応や関係機関との連携について検討し、災害対応能力の向上を図ることを目的として毎年実施されているもので、今回は大雨による河川増水を想定して実施されました。多くの方々が観覧した訓練では、コントローラー部から刻々と変わる災害状況が伝達される中、役場職員で構成された各対策部や関係機関が連携しながら、樋門の閉鎖や避難所開設準備などの対処方法について検討するとともに、訓練で明らかとなった問題点なども話し合わせ、突然猛威を振るう自然災害の対応について協議を重ねていました。

## 歓声を上げながら

### 子ども芸術劇場

3月17日、遠軽町基幹集落センターで、子ども芸術劇場「劇団風の子北海道遠軽公演『山を越え川を越え』」が開催され、幼児や小学校低学年の児童など、約40人が来場しました。

この日は、劇団員が新聞紙やビニール袋などを使って、会場を縦横無尽に走り回りながら、目には見えない風を表現。子どもたちは劇団員が作り出すステージに歓声を上げながら終始笑顔で見入っていました。



## 誇りと自信をもって頑張りたい

### 令和5年度遠軽地区自衛隊入隊予定者壮行激励会

3月3日、ホテルサンシャインで、令和5年度遠軽地区自衛隊入隊予定者壮行激励会が開催されました。この日は、一般曹候補生として試験に合格し、遠軽高校を卒業したばかりの8人の入隊予定者へ先輩隊員などから激励の言葉が送られ、入隊予定者を代表して、小川愛心さんは「まだまだ未熟で頼りないと思いますが、自ら選んだ自衛隊という職業に誇りと自信をもって頑張りたいと思います」と入隊への決意を述べていました。





## 町内中学校卒業式



生田原中学校



安国中学校



遠軽中学校



南中学校



丸瀬布中学校



白滝中学校



エンアイリッシュデー 2024

# ENIRISHDAY 2024



～3月17日はアイルランドのナショナルデー「セント・パトリックスデー」～

3月17日、芸術文化交流プラザで「エンアイリッシュデー2024」が開催されました。これは、町民の皆さんに、東京オリンピックを契機として交流を続けているアイルランドへの理解を深めてもらおうと2021年から行っているものです。イベントでは、来場した方々がアイルランドの牛肉やお酒を堪能したほか、アイルランドミュージックやアイルランドにちなんだクイズ大会などで楽しんでいました。今年は岩見通南2丁目のライトアップや子ども屋内遊戯施設でのミニイベントも行われ、子どもから大人までがアイルランド文化に触れ合っていました。





# 4月の

# お知らせ

## まちの人口



(令和6年2月末現在)

	前月比
▶人口	18,000人 (-48)
▶遠軽	14,946人 (-40)
▶生田原	1,464人 (-3)
▶丸瀬布	1,084人 (-3)
▶白滝	506人 (-2)
▶男性	8,783人 (-24)
▶女性	9,217人 (-24)
▶世帯	9,747世帯 (-18)
▶出生	2人 (-9)
▶死亡	25人 (-3)



## 2月の事故発生状況

▶人身事故	1件(1件)
▶死者	0人(0人)
▶負傷者	0人(0人)
▶物損事故	37件(75件)

※( )は令和6年累計



## 2月の火災発生状況

▶火災発生	1件(2件)
▶死者	0人(0人)
▶負傷者	0人(0人)

※( )は令和6年累計

### 異動繁忙期の役場窓口 開庁時間を延長します

例年、4月初めは住所異動の手続きで大変込み合うため、窓口業務の一部の受付時間を延長します。



■延長期間  
4月1日(月)、2日(火)

■延長時間  
午後5時30分〜7時

※通常の開庁時間は午前8時45分〜午後5時30分です。

■実施する窓口

- ・役場1階 住民生活課(戸籍窓口)
  - ・教育委員会総務課(学校教育担当)
- ※各支所では延長しませんのでご注意ください。

■取り扱い可能な手続き

【住民生活課】

- ・転入、転居、転出届等の受付
- ・住民票等の写しの交付
- ・戸籍の全部事項(個人事項)証明書等の交付
- ・印鑑登録、印鑑登録証明書の交付

- ・出生、婚姻、離婚、死亡届等の受付
- ・マイナンバーカードの交付

【教育委員会総務課】

- ・就学通知と入学の手続き
- ※なお、国や北海道、他の市区町村等に照会が必要なものは、当日の取扱いができない場合がありますのでご了承ください。

☎ 住民生活課 42・4812  
☎ 教育委員会総務課 42・2191

### 引越しの際は、住所の異動手続きをお忘れなく

転出届・転入届・転居届など、住民票の住所の異動届は、国民健康保険、国民年金、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。



引越しなどで住所を異動したときは、速やかに手続きをお願いします。なお、学生の方は、卒業後、地元を離れて進学・就職するときに、正確な住所変更の届け出をお願いします。

## 総合計画審議会委員を公募します

遠軽町のまちづくりの指針となる総合計画に関して、町長の諮問に応じ、調査及び審議する委員を次のとおり募集します。

■募集人数 概ね5人程度

■任期

6月から令和7年2月末頃までを予定

■応募条件 町内に住所を有する方または町内の事業所等に勤務する方

■応募方法 4月19日(金)までにWeb申込または所定の応募用紙に必要事項を記載し、郵送、持参、FAX、電子メールいずれかの方法で、役場企画課へ提出してください。

■選考方法

提出された書類に基づき選考します。

■その他 会議出席に対し報酬をお支払いします。

応募 問 企画課 ☎42-4818 FAX 42-3688

☎ kikaku@engaru.jp

〒099-0492

遠軽町1条通北3丁目1番地1



Web申込

### 町職員人事異動

遠軽町退職辞令(2月29日)

▼山口有理奈(民生部子育て支援課 西保育所保育担当)

す。

また、マイナンバーカードについては、住所を最新のものにする必要があります。

【マイナンバーでの電子申請(転出届)について】

マイナンバーカードをお持ちの方は、「マイナンバー」から転出届を電子申請することが可能です。

※署名用電子証明書及び利用者証明用電子証明書が搭載されている方

に限りません。

☎ 住民生活課 42・4812

生田原支所 ☎45・2011

丸瀬布支所 ☎47・2211

白滝支所 ☎48・2211



## 遠軽町子ども・子育て会議委員を公募します

町では、遠軽町子ども・子育て会議条例に基づき「遠軽町子ども・子育て会議」を設置しています。

この会議では、子育て支援などに関する幅広い分野の方から意見を伺うため、会議の委員として参加していただく委員の一部を公募します。

■応募条件 次の条件を全て満たしている方

- ・遠軽町に住所を有する令和6年4月1日現在で満20歳以上の方
- ・小学校就学前もしくは小学生の子どもの保護者で子育て支援に理解と関心ある方

・平日の会議(午後1時～5時の時間帯に開催予定)に出席できる方

■募集人員 5人

■委員の任期 委嘱の日から2年間

■任務 子ども・子育て支援事業計画の変更や子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進などに関し、意見や調査審議をしていただきます。

■応募方法 応募用紙に必要事項を記入の上、「応募理由」と「遠軽町の子育てに関すること」をテーマに800字程度のレポートを添付し、4月22日(月)までに子育て支援課に持参するか郵送(締切日消印有効)により提出してください。

## ■選考方法及び結果通知

提出された応募用紙及びレポートにより選考し、後日、応募者全員に通知します。

■報酬等 会議出席1回につき

3400円(時間により変更となる場合があります)と距離に応じて(片道5km以上の場合)費用弁償が支払われます。

応募用紙に子育て支援課 ☎42-4560  
〒099-0492

遠軽町1条通北3丁目1番地1

## 遠軽地区地域公共交通計画(案)に対するパブリックコメントの実施結果について

### 【概要】

■公表した案 遠軽地区地域公共交通計画(案)

■公表の場所 町ホームページ、遠軽町役場企画課、各支所

■意見の募集期間 1月26日(金)～2月25日(日)

■意見の提出方法 遠軽町総務部企画課または各支所に持参(土日休日を除く)、郵送、ファックス、電子メール

【意見】右記による意見の募集を行った結果、提出された意見はありませんでした。

企画課 ☎42-4818

## 4月1日から

### 町組織の見直しを行いました

#### ■商工観光課がジオパークを担当

これまで、ジオパークに関する業務を担当してきました「ジオパーク推進課」は、3月31日をもって廃止し、4月1日からは商工観光課が業務を担当します。

ジオパークについては、観光への結びつきが課題となっており、更なる観光の魅力向上を図るため、商工観光課がその業務を担当するとともに担当の名称を「観光担当」から「観光・ジオパーク担当」に変更しました。

なお、ジオパークに関する業務の執務場所は、白滝支所から本庁舎3階に変更となります。

※埋蔵文化財センターは、引き続き、教育委員会の所管となり、業務の執務場所は白滝支所2階となります。

※旧ジオパーク推進課の電話番号(☎48-2020)は廃止します。

☎商工観光課 ☎42-4819

白滝教育センター ☎48-2213

#### ■水道課の水道工務担当と下水道工務担当を統合

業務の効率化を図るため、水道課の「水道工務担当」と「下水道工務担当」を統合し、担当の名称を「工務担当」としました。

☎水道課 ☎42-4815

32歳以下の就活中の方!  
転職希望者大歓迎!!

新スタート!  
再スタートの方も!!



まずはお電話を!

特別職国家公務員

自衛官採用案内中

遠軽地域事務所 ☎0158-42-6616

## 町長定例記者会見



3月1日、佐々木修一町長による定例記者会見を行いました。発表内容のうち、一部抜粋してご紹介します。

## 【発表内容より抜粋】

■NHKのどじまん in 遠軽町について

「NHKのどじまん」については、1946年から放送が始まり、国内は元よりインターネット配信を通じて、全世界で見ることのできる長寿番組となっております。本町での開催は、平成27年度に遠軽町総合体育館で開催して以来9年ぶりの開催となります。

令和4年8月に遠軽町芸術文化交流プラザがオープンし、音響効果の優れた同プラザにおいて、「NHKのどじまん」を開館記念事業の一つとして実施する案もありましたが、会場収容人数が千人以上という一定の取り決めもあったことから、NHK北見放送局とは同プラザでの開催を含めた情報交換を継続してまいりました。同局と情報交換をする中で、令和6年度

が緩和される見込みであるとの話があり、改めて同プラザでの開催を希望していたところ、新年度第1回目の放送となる4月7日(日)に実施することが昨年暮れに決定し、1月29日(月)から広く情報が解禁されております。

なお、同日より出場者並びに観覧希望者の募集が始まっており、既に出場者募集につきましては2月26日(月)に終了しております。

また、観覧希望者については、3月6日(水)までWebにて申し込みを受け付けておりますが、既にNHKが想定する募集人数を双方とも超えており、依然として「NHKのどじまん」の関心の高さが伺えます。

放送日等につきましては、4月7日(日)12時15分より総合テレビなどで行われ、今回のゲストについては、三山ひろしさんと半崎美子さんが出演されます。

また、前日6日(土)の予選会の模様につきましても後日放送することです。現在番組調整が行われておりますので、内容が分かり次第、NHK北見放送局並びに町のホームページでもご案内をさせていただきます。

※次回の定例記者会見は、6月に実施する予定です。

## 大型免許等の資格取得費用の一部を助成します

若年層の就業機会の拡大や、バス運転手などの人材確保を目的に、大型免許等資格取得に係る費用の一部を助成します。

## ■助成対象免許

- ・第一種～大型、準中型、中型、大特、けん引
  - ・第二種～大型、中型、普通、大特、けん引
- ※自動二輪や第一種普通免許は対象になりません。

## ■対象条件

次の6項目全てを満たす方

- ①遠軽町に住所を有し、町内の事業所に勤務している方、または町内で事業を営んでいる方(免許取得後1年以内に勤務した方を含む)
- ②第一種～18歳以上40歳未満の方  
第二種～21歳以上65歳未満の方
- ③対象免許を取得し、教習料金を支払った方
- ④町税等に滞納が無い方
- ⑤業務上当該免許が必要な方
- ⑥公務員でない方

## ■対象期間

令和7年3月31日までに免許を取得した方。

## ■助成額

- ・第一種免許 教習料金の3分の1
- ・第二種免許 教習料金の半額

※限度額20万円、年度内1人2回。

※検定料等、一部対象にならない経費があります。

## ■申請手続

免許取得後1か月以内(すでに町内事業所に勤務している方)または1年以内(免許取得後町内事業所に勤務した方)に次の書類を企画課へ提出してください。

- ・申請書(勤務先の証明が必要になります)
- ・資格取得を証明する書類(運転免許証の写し等)

申請・問 企画課 ☎42 - 4818

4月1日から

## 都市間高速バス休止のお知らせ

道北バス株式会社及び北海道北見バス株式会社で共同運行していた「特急北大雪号(旭川～遠軽)」が4月1日から当面の間休止となり、4月以降は次のとおり運行ダイヤが変更になります。

ご利用の皆様には、大変ご不便をお掛けしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

札幌・旭川 ▶ 遠軽				遠軽 ▶ 札幌・旭川			
		特急北大雪号	高速えんがる号			高速えんがる号	特急北大雪号
乗	札幌駅前④のりば	—	17:05	乗	遠軽ターミナル	8:30	13:30
乗	中央バス札幌ターミナル③のりば	—	17:10	乗	遠軽木楽館	8:32	13:32
乗	菊水元町7条	—	●17:21	乗	丸瀬布	8:53	13:53
乗	高速野幌	—	◆17:30	乗降	白滝	9:13	14:13
乗	旭川駅前⑧のりば	9:45	(直行)	降	比布大雪パーキングエリア(5分休憩)	休憩	—
乗	永山2条19丁目	10:05		降	上川ボンモシリ	(直行)	14:48
乗	当麻20丁目	10:13		降	当麻20丁目		15:17
乗	上川ボンモシリ	10:45		降	永山2条19丁目		15:29
乗	比布大雪パーキングエリア(5分休憩)	—	休憩	降	旭川駅前		15:51
乗降	白滝	11:20	○20:07	降	高速野幌	☆11:48	—
降	丸瀬布	11:39	○20:26	降	菊水元町7条	○11:57	—
降	遠軽木楽館	12:00	○20:47	降	時計台前	○12:12	—
降	遠軽ターミナル	12:06	○20:53	降	札幌駅前	○12:17	—

※12月～3月までの期間の到着時刻については、●印が2分、◆が4分、☆が13分、○が15分遅くなります。

問道北バス株式会社 ☎0166 - 23 - 4161 北海道北見バス株式会社 ☎0157 - 61 - 6211

## スポーツ少年団や部活動等で 貸切バス等を利用する経費の一部を補助します

貸切バス運賃・料金またはリース料金などの一部を補助し、体育文化活動の振興と保護者の負担軽減を図ることで子育てを支援します。

### ■対象条件

次の4項目全てを満たす団体が対象となります。

- ①町内の小中学校及び高校に在籍する児童生徒で構成する団体
- ②各種大会、練習試合、研修会等に参加する団体
- ③町内事業者が所有または運行する貸切バスを使用する団体
- ④大会等に参加するため、他の補助金や助成金を受けていない団体

### ■補助額

貸切バス運賃・料金またはリース料金の半額(車両1台につき限度額3万円)及び、備品等を運搬する費用が対象となり、補助回数は、1団体につき年度内4回までとなります。

### ■対象期間

令和7年3月31日までに参加する大会等

### ■申請手続

申請は精算払いのほか、概算払いができます。

精算払いの場合はバス利用後60日以内または当該年度の3月31日のいずれか早い日に、概算払いの場合はバスを利用するのおおむね2週間前までに次の書類を提出してください。

- ①申請書
- ②貸切バス等の使用に係る領収書(概算払いの場合は見積書)
- ③大会等への参加を確認できる書類
- ④大会等参加者名簿(バス利用人数の確認ができるもの)

申請・問 企画課 ☎42 - 4818

## 無料法律相談

## ■日時

4月8日(月)

午後2時～5時

5月13日(月)

午後2時～5時

## ■場所

保健福祉総合センター(げんき21)

■相談時間 1人30分程度

■申込み 事前に予約が必要です。

ただし、定員を超えた場合はご了承ください。

(1年度内1人2回まで)

申込問企画課 ☎42・4818



## 心身障がい者の巡回相談のお知らせ

北海道立心身障害者総合相談所による巡回相談が次のとおり実施されます。

## ■相談対象者

- ①身体に障がいがあり、電動車いすなど、直接判定を必要とする補装具の交付を希望する18歳以上の方
- ②知的に障がいがあり、療育手帳の新規または再判定を希望する18歳以上の方

※新型コロナウイルス感染症の影響

により、療養手帳の再判定を希望する方については、内容が変更になる場合がありますので、お問い

合わせください。

③その他の専門的な判定を必要とする方

## ■開催日程

7月9日(火)、10日(水) 網走市

7月11日(木) 紋別市

10月22日(火)、23日(水) 北見市

令和7年1月21日(火) 網走市

令和7年1月22日(水) 北見市

※場所と時間は、相談対象者の決定後にお知らせします。

■申込み 予約制ですので、相談を

希望する方は、開催日のおおむね2か月前までにお申込みください。

申込問保健福祉課(げんき21)

☎42・4813

生田原支所 ☎45・2011

丸瀬布支所 ☎47・2211

白滝支所 ☎48・2211

## 固定資産税縦覧制度のお知らせ

固定資産税縦覧制度は、町内に所有する土地や家屋に係る固定資産税の納税者が、町内全域の土地や家屋の価格(評価額)を土地価格等縦覧帳簿・家屋価格等縦覧帳簿により縦覧できる制度です。

## ■縦覧対象者

土地の固定資産税を納めている方は「土地の縦覧」、家屋の固定資産税を納めている方は「家屋の縦覧」にな

ります。

なお、縦覧するときには本人確認を行いますので、身分を証明できるものを提示してください。

また、本人以外の方が縦覧される場合は、委任状や納税通知書などの提示をお願いします。

## ■縦覧期間

4月1日(月)～5月31日(金)

午前8時45分～午後5時30分

(土日・休日を除きます)

## ■縦覧場所

役場1階税務課または各支所

■縦覧による不服があるときの申出期間

4月1日(月)から納税通知書の交付を受けた日後3か月まで

縦覧問税務課 ☎42・4814

生田原支所 ☎45・2011

丸瀬布支所 ☎47・2211

白滝支所 ☎48・2211

## 旧優生保護法に関する一時金支給について

平成31年4月24日に、議員立法により「旧優生保護法一時金支給法」が成立し、公布・施行されました。

法の前文では、旧優生保護法の下、多くの方々が、生殖を不能にする手術・放射線の照射を受けることを強いられた、心身に多大な苦痛を受けてきたことに対して、我々は、それぞ

れの立場において、真摯に反省し、

心から深くおわびする旨が述べられています。法に基づき、優生手術などを受けた方に一時金を支給します。

## ■支給対象者

次の①または②に該当する方で、現在、生存されている方が対象となります。

①昭和23年9月11日から平成8年9

月25日までの間に、旧優生保護法

に基づき優生手術(生殖を不能にする手術)を受けた方

※母体保護のみを理由として手術を受けた方は除きます。

②①のほか、同じ期間に生殖を不能

にする手術または放射線の照射を受けた方

※母体保護や疾患の治療を目的とするなど、優生思想に基づくものでないことが明らかな手術などを受けた方を除きます。

■一時金の金額 320万円(一律)

※支給決定後、ご指定の金融機関の

口座に独立行政法人福祉医療機構

から振り込まれます。

■請求期限 4月23日(火)

■申請問 相談支援センター

☎0120・031・711

こども家庭庁旧優生保護法一時金相

談窓口

☎03・3595・2575

保健福祉課 ☎42・4813

## 町営住宅の入居者を募集します

次のとおり町営住宅の入居者を募集しますので、入居を希望される方は募集期間内にお申込みください。



町営住宅に申し込む場合は、住宅の種別に応じた入居資格がありますので、建設課または各支所にお問い合わせください。

住宅の詳細につきましては、町のホームページにも掲載しています。

複数の申込みがあった場合は、選考委員会を開催し、状況に応じて抽選会を行います。

なお、町営住宅の入居者には、地域・自治会等の活動への積極的な参加をお願いしています。

また、ペットの飼育は禁止しています。

### ■申込期間

4月1日(月)～11日(木)

■選考委員会の日程 4月17日(水)

■抽選会の日程 4月19日(金)

■新しく募集する町営住宅

下の表をご覧ください。

申込問建設課 ☎42・4817

生田原支所 ☎45・2011

丸瀬布支所 ☎47・2211

白滝支所 ☎48・2211

### ■新しく募集する住宅

地域名	種別	団地名	棟番号	部屋番号	建設年度	規模	広さ(m <sup>2</sup> )	住宅の月額家賃(円)	近傍同種家賃(円)	駐車場使用料(円)
遠軽	公住	豊里団地	11-10棟	926号室	平成11年度	3LDK	74.7	18,300～27,200	57,000	1,200
生田原	公住	共進団地	5棟	5-2号室	平成4年度	3LDK	73.5	14,400～21,500	32,100	—
丸瀬布	定住	天神定住2号団地	22棟	T-46号室	平成21年度	1LDK	39.9	31,900	—	—

①公住は、収入に応じて家賃が変動します。定住は収入に関係なく家賃が決まっています。

②60歳未満の単身者が入居できる公住は、住宅の規模が2LDK以下で、かつ、広さが60㎡以下の住宅に限ります。

なお、60歳以上の単身者は、60㎡以下または2LDK以下の住宅に入居できます。

③入居者の車両は原則1台とし、整備された駐車場を使用する場合に駐車場使用料がかかります。

④申込みには、マイナンバーを提示していただく必要があります。

⑤募集住宅のほかにも入居できる住宅がありますので、お問い合わせください。

## 遠軽町高齢者共同生活支援施設「みのり荘」入居者を募集します



遠軽町高齢者共同生活支援施設「みのり荘」の入居者を募集しますので、入居を希望される方は、次の事項を参照の上お申込みください。

### ■入居対象者

食事・入浴・洗濯など、身の回りの事が自分ででき、次に該当する方  
①遠軽町に居住するおおむね65歳以上の方

②介護保険制度により自立または要支援と認定された方(要介護の方は対象外です)

③介護保険施設等から在宅生活に移行する方で、独立して生活することに不安がある方

④一人暮らしで、高齢等のため独立して生活することに不安がある方

### ■募集人数 1人

■入居申請 入居を希望される方は、申請書に必要な書類を添付して提出してください。

申請書は、保健福祉課(げんき21)または、各支所でお渡しします。

### ■入居決定

入居者は、遠軽町保健医療福祉審議会が審査し決定します。

なお、選考結果については申請者に通知します。

■入居予定時期 入居時期は令和6年5月上旬以降を予定しています。

### ■利用料等について

①使用料 前年の収入の額によって月額0～5万円の使用料をいただきます。

②食費及び日用品等の実費負担額 入居者は、食費及び日用品等の実費負担額として次の金額を負担していただきます。

・4月～10月 月額1380円  
・11月～3月 月額1590円

### ■設備等について

・入居者居室、食堂兼娯楽室、厨房、浴室、洗濯室、便所、事務室、管理入室などが設置されています。

・居室の面積は約17畳(約56・2平方メートル)で寝室4・5畳と居間11畳、納戸約1・5畳となっています。

・居室内には電気暖房機、簡易流し台、簡易クッキングヒーター、洗面台、ベッド、非常呼び出し装置などが備えられています。

・施設内では、生活援助員が常駐し、食事、入浴、生活相談や日常生活の支援、関係機関との連絡調整等が受けられます。(介護ケアはしません)

### ■募集期間

4月1日(月)～12日(金)

申込問保健福祉課(げんき21) ☎42・4813

## 腎臓機能障害者通院交通費の助成について

町では、慢性腎炎のため慢性透析療法を受けている方に通院交通費を助成しています。

■対象者 認定申請時に次の要件を全て満たす方が対象です。

①町内に住所のある方

②慢性腎炎のため慢性透析療法で通院している方

※生活保護世帯の方は対象となりません。

※「遠軽町町税等の滞納に対する制限措置に関する条例」に基づく滞納のある方は対象にならない場合があります。

■助成額 居宅から慢性透析療法を受ける医療機関までの最も経済的な往復の交通費実費を、月額2万円を限度に、四半期ごとに支給します。

※ハイヤー及びタクシーでの通院は助成の対象になりません。

■助成期間

■助成開始

申請した日の属する月から

【助成終了】 対象の要件が喪失した日の属する月、または申請した日の属する年度の3月31日まで。

■認定申請に必要なもの

- ①身体障害者手帳等
- ②申請者名義の預金通帳

※申請者が未成年の場合は保護者名義のもの。

申請 閩保健福祉課(げんき21)

☎42・4813

生田原支所 ☎45・2011

丸瀬布支所 ☎47・2211

白滝支所 ☎48・2211

## 脳ドック助成のご案内

町では、脳ドックを受ける方に対して助成を行っています。

■助成対象 50歳(令和6年度中50歳になる方を含む)から69歳までの方が対象です。

※町では4年に1回助成しています。令和3・4・5年度に助成を受けた方は、今年度は対象になりません。

※脳卒中など脳の病気で治療中または既往症のある方は対象になりません。

■受診機関 北海道内の脳ドックを実施している病院などに各自でお申込みください。

■助成額

- ・脳ドック単独の場合 1万5千円
- ・人間ドック併用の場合 1万円
- ・簡易脳ドックの場合 受診費用の半額程度

※口座振込によりお支払します。

■申込方法 助成を希望される方は、受診する前に電話または窓口でお申込みください。

■その他 脳ドック受診後に、申請書、脳ドックの結果用紙(血液検査等、全ての結果を含む)、領収書を窓口にお持ちください。保健師から脳ドックの結果について説明します。

申込 閩保健福祉課(げんき21)

☎42・4813

丸瀬布支所 ☎47・2211

## すい臓・胆のうドック助成のご案内

町では、すい臓がんの早期発見・早期治療により健康寿命の延伸及び健康増進を図るため、すい臓・胆のうドックの検診料金の一部助成を行っています。

■助成対象 40歳(令和6年度中40歳になる方を含む)から69歳までの方

※町では3年に1回助成しています。令和4・5年度に助成を受けた方は、今年度は対象にはなりません。

※すい臓や胆のうの病気で治療中または経過観察中の方は対象になりません。

※心臓ペースメーカーや脳動脈クリップング術後の方は、検査を受けられない場合がありますので予約時にご確認ください。

■実施医療機関 遠軽厚生病院

・単独受診 火・水・木(1日1人)

・併用受診 月々木(1日1人)

・時間 午後2時15分〜4時

※併用は人間ドックとは別に検査を行い、人間ドックの結果と合わせて診断します。

■検査内容 血液検査、腹部エコー検査、MRCP検査(MRIを使った胆管膵管造影)、専門医による診察(単独のみ)

※検査時間 40〜60分程度

■助成額(検査料金の半額程度)

・単独受診 1万円

・人間ドック併用受診 5千円

※口座振込によりお支払します。

■助成申込み 助成を希望される方は、受診する前に保健福祉課または丸瀬布支所へ電話または窓口でお申込みください。(助成申請手続き等の説明があります)

■ドック予約 助成申込み後、各自でご予約ください。

遠軽厚生病院健康推進課

人間ドック予約係

☎42・4101(内線2260)

※受付時間 午前9時30分〜午後4時30分

■その他 令和7年3月末までに助成の申請手続きをしてください。

閩保健福祉課(げんき21)

☎42・4813 FAX49・3120

✉ehoken@engaru.jp

丸瀬布支所 ☎47・2211

## 高齢者の肺炎球菌ワクチン接種費用の一部を助成します

町では、過去に肺炎球菌ワクチンの予防接種を受けたことがない次の方を対象に、接種費用の一部を助成しています。

### ■肺炎球菌とは

肺炎の原因となる病原体、第1位の細菌です。肺炎以外にも<sup>ずいまくえん</sup>侵襲性肺炎球菌感染症とよばれる髄膜炎や血流感染症（血液中に肺炎球菌が入り、全身を回る病態）などの、より重篤な感染症を引き起こします。

### ■助成対象者

接種日において遠軽町に居住している、次の①または②の方

#### ① 満65歳の方

② 60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能の障害

またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害を有している方

※過去に肺炎球菌ワクチンを受けた方は、対象外です。

■助成金額 2500円

■助成回数 1回

### ■申請方法

予防接種を受けた後、次の書類を持参の上、保健福祉課（げんき21）または各支所で手続きしてください。助成金は後日、口座振込でお支払いします。

## 乳がん 子宮がん 検診(個別検診等)のご案内

7月・10月に集団検診の実施を予定(日程は遠軽町健康カレンダーを参照ください)していますが、都合が合わない方には個別検診の受診をお勧めします。遠軽厚生病院、旭川がん検診センターで受診することができます。

### ■今年度の対象者

- ・乳がんは35歳以上、子宮がんは20歳以上で、和暦で偶数年生まれの方
- ・町から郵送した無料クーポン券をお持ちの方

### ■今年度の無料クーポン対象者(※対象者には4月に送付します。)

- ①乳がん検診 40歳(昭和58年4月2日～昭和59年4月1日生まれの方)
- ②子宮がん検診 20歳(平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれの方)

### ■料金

#### ①乳がん検診(マンモグラフィ単独)

1,500円(検診を受ける日の年齢が35～49歳の方は1,000円)

#### ②子宮がん検診(細胞診+婦人科超音波)

1,000円(検診を受ける日の年齢が20～39歳の方は500円)

※クーポン券が届いた方と生活保護の方は、乳がんマンモグラフィと子宮がんは無料です。

※35～49歳の希望者には乳がん超音波検査も実施します。(料金2,000円)

### ■個別検診日程

#### 【遠軽厚生病院】

- ①乳がん 毎週水曜日(13:00～定員4人)・毎週金曜日(9:00～定員4人)
- ②子宮がん 毎週月～金曜日(9:00～定員3人)

#### 【旭川がん検診センター】

月～金曜日と第1・第3土曜日の午前中(※バスの送迎はありません。)

■申込先 個別検診は、遠軽厚生病院または旭川がん検診センターへ事前に申込みが必要です。

・遠軽厚生病院健康推進課 ☎42-4101

※予約受付時間は9:30～16:30です。

・旭川がん検診センター ☎0166-53-7111

申込 問保健福祉課(げんき21) ☎42-4813 FAX49-3120

☑ e-hoken@engaru.jp ホームページ <https://engaru.jp>

丸瀬布支所 ☎47-2211 FAX47-2128

### ① 医療機関が発行した領収書(コピーは不可)

※肺炎球菌ワクチン代と記載のない領収書は診療明細書などと一緒にご持参ください。

### ② 預金通帳など振込金融機関の口座番号、名義人が分かるもの

※申請書は受付窓口に着いているほか、町のホームページからもダウンロードできます。

### ■申請の受理期間

接種後6か月以内

### ■予防接種が可能な医療機関

肺炎球菌の予防接種は、町内の医療機関で受けられますが、料金などの詳細については各医療機関にお問い合わせください。

### 【接種可能な町内の医療機関】

遠軽厚生病院、遠軽共立医院、みずしま内科クリニック、瀧本皮膚科クリニック、はやかわクリニック、コスモスクリニック、丸瀬布ひらやま医院、遠軽厚生病院まるせつクリニック、町立生田原診療所、道立白滝診療所

☎42-4813  
問保健福祉課(げんき21)

## 春の検診の申し込みを受付しています

町では、現在、春の検診の申し込みを受付しています。検診を受けて、ご自分の健康状態を確認し、新年度をスタートしませんか。

### ■検査項目・料金

検診項目	対象	料金
特定健診	40歳から69歳までの国民健康保険加入者	1,500円
	上記のうち割引対象年齢の方(※)	500円
	70歳から74歳までの国民健康保険加入者	無料
風しん抗体検査	国民健康保険加入者で特定健診を受ける方(対象年齢あり)	無料
30代健診	30歳から39歳までの国民健康保険加入者	500円
後期健診	75歳以上の方	無料
胃がん検診	40歳以上の方	1,500円
ピロリ菌検査	胃がん検診受診者で過去に受けたことがない方	2,500円
肺がん検診	30歳以上の方	500円
大腸がん検診		
前立腺がん検診	前立腺の病気で治療をしていない50歳から78歳までの方	1,000円
肝炎検査	40歳以上の方で今まで受けたことがない方	500円
エキノコックス症検診	18歳以上の方(5年に1回)	無料

※令和6年度末年齢が40～50歳・55歳・60歳・65歳の方

### ■日程・会場

日程	受付時間	会場
4月16日(火)	6:00～9:00	白滝国際交流センター(コピエ)
4月17日(水)	6:00～9:00	丸瀬布中央公民館
4月18日(木)	6:00～9:30	かぜる西
4月19日(金)・20日(土)・21日(日)	6:00～10:15	保健福祉総合センター(げんき21)
4月23日(火)	7:00～9:00	かぜる安国
5月18日(土)・19日(日)	6:00～10:15	保健福祉総合センター(げんき21)

※4月23日(会場：かぜる安国)は、ピロリ菌検査を実施しません。

### ■注意事項

- ・昭和30年4月1日以前に生まれた方は特定健診、後期健診を無料で受けられます。
- ・げんき21の会場では託児も行っています。ご希望の方は予約が必要です。電話でご相談ください。

### ■その他

検診の内容や対象者等の詳細については、折込みの令和6年度遠軽町健康カレンダーをご覧ください。

申込: 問保健福祉課(げんき21) ☎42-4813 FAX49-3120 ✉e-hoken@engaru.jp

丸瀬布支所 ☎47-2211 FAX47-2128

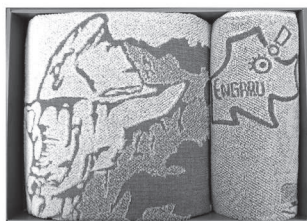


ウェブ申込み

### 有料広告

## 各種御贈答品・引き出物の御用命は

出産・快気・結婚・新築・入学・進学・記念日・各種景品・法要



瞰望岩オリジナルタオルセット

贈答品・引き出物専門の店



**むすび屋**

遠軽町1条通南2丁目

TEL 42-0111

※この広告は、広報紙の紙面を有効に活用し、町の財源確保と地域の活性化を図るための遠軽町の取り組みです。広告主及び広告内容については、町が推奨するということではありません。



## 麻しん・風しん第2期予防接種のご案内



麻しん・風しん予防接種の第2期対象となる方は、接種期間が令和6年4月から令和7年3月末までですので早めに受けましょう。

■第2期接種対象者 令和7年4月に小学校入学の幼児(平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ)

■接種方法 保健福祉課または丸瀬布支所に予約が必要です(病院に直接予約することはできません)。定員が決まっていますので、体調の良い時期に早めに接種を受けることをお勧めします。

■接種場所・日程<sup>など</sup>

接種場所	接種日	受付時間	予約ができる期間
遠軽厚生病院	火・水曜日	12:45～12:55	希望日の2週間前まで
みずしま内科クリニック	月・火・水・金・土曜日	【月・火・水・金曜日】13:00～16:00 【土曜日】8:30～11:00	希望日の2週間前まで
コスモスクリニック	火・水・木曜日	16:00～16:30	希望日の2週間前まで
丸瀬布ひらやま医院	月・火・木・金・土曜日	11:00～11:45、15:00～16:00 ※木・土曜日のみ11:00～11:45	希望日の5日前まで
生田原診療所	5月28日、7月23日、 9月24日、11月26日、 令和7年1月28日、3月25日	15:30～16:00	希望日の1週間前まで
道立白滝診療所	不定期	10:00～12:00、13:00～15:30	希望日の2週間前まで

申込・問保健福祉課(げんき21) ☎42-4813 丸瀬布支所 ☎47-2211

## ♥いのちをつなぐ…献血のお知らせ



遠軽町では、町内を巡回するバスにより、献血を行っています。皆様のご協力をお願いします。

- ・献血には、400ml・200mlがあります。
- ・献血は、満16歳から69歳までできます。(400mlは男性17歳以上、女性18歳以上です)
- ・献血をした後には、血液検査の結果が無料で送られてきます。(エイズ検査目的の献血は、お断りしています)
- ・血液は製造することができません。ぜひ献血にチャレンジしてみてください。

### 献血車ひまわり号日程表(4月)

日程	地域	会場	開始時間	終了時間
10日(水)	遠軽	保健福祉総合センター(げんき21)	10:00	11:00
		北海道電力ネットワーク株式会社 遠軽ネットワークセンター	11:30	12:30
		網走西部森林管理署	14:00	14:45
		網走開発建設部遠軽開発事務所	15:15	16:00
24日(水)	遠軽	ほっともっと遠軽店	10:00	12:30
		遠軽電機株式会社	14:00	16:00

問保健福祉課(げんき21) ☎42-4813

■ご協力いただいた皆様(順不同、敬称略)【日赤遠軽町分区取扱い分】  
【各種団体・事業所・企業・自治会等】遠軽町南ヶ丘老人クラブ、西学田自治会、遠軽町スポーツ協会、静雲國暁流詩吟会、聖月流日本吟剣詩舞道会遠軽支部、医療法人社団コスモスクリニック、ほのぼの治療室、イト電商株式会社、丸瀬布ひらや

☎42-4813

保健福祉課(げんき21)

問日本赤十字社遠軽町分区事務局

いご支援をよろしくお願いします。

付けています。引き続き皆様の温か

35万8943円(13件)

■義援金受付額(1月31日現在)

※掲載以外にも、独自で取り組みを

している団体等もあります。

のみ掲載します。)

令和6年能登半島地震災  
害義援金へのご協力あり  
がとうございました

ま医院、丸瀬布老人クラブ ほか  
【個人】2件(個人については、件数

令和6年度

## 介護予防運動教室のご案内

今年度も定員を超えた場合、参加者を抽選します。期間内に申込みは大丈夫！！

健康寿命を延ばし、元気に過ごしていけるよう、運動教室を次のとおり開催します。興味のある方はぜひご参加ください。参加するには事前申し込みが必要です。開催につきましては、年間20回を予定しています。

教室名	コスモス教室 (A教室)	ひまわり教室 (B-1教室)	ラベンダー教室 (B-2教室)	ちゅうりっぷ教室 (S教室)
対象	65歳以上の方			
運動内容	音楽や筋トレなど さまざまな運動	ストレッチや 軽体操など 軽めの運動	音楽や道具を 使用する運動	筋力維持・向上を 目的とした運動 (機能測定あり)
担当講師	赤塚 大介 先生 小柴 くるみ 先生 美浪 まゆみ 先生	美浪 まゆみ 先生 石上 真那斗 先生	渡辺 香織 先生	赤塚 大介 先生
定員	60人	60人	60人	60人
曜日・時間	水曜日 10:00～11:30	木曜日 10:00～11:30	木曜日 13:30～15:00	火曜日 10:00～11:30
開催場所	げんき21・総合体育館・武道館			
申込期間等	4月8日(月)～11日(木)		4月15日(月)～18日(木)	
	9:00～17:00(土日・休日を除く)			
申込場所	遠軽町保健福祉総合センター(げんき21)2階 遠軽町地域包括支援センター前			

## 【留意事項】

- ①電話による申込みは受けません。申込み場所へご本人かご家族等が直接お越しください。
  - ②今回の申込みは、先着順とせず、定員を超過した教室については、地域包括支援センターにおいて抽選させていただきます。
  - ③お越しの前に教室の空き状況を電話で確認いただいても構いません。  
また、お越しの際には咳エチケットとして、マスクを着用をお願いします。
  - ④各教室とも参加費は無料ですが、傷害保険料と雑費として500円を開催時にいただきます。
- 問 遠軽町地域包括支援センター ☎42-9988 もしくは遠軽町社会福祉協議会 ☎42-0317



## 各種国内災害義援金・海外救援金

日本赤十字社遠軽町分区では、災害や紛争、病気に苦しむ人々を支援するため、各種国内災害義援金・海外救援金を受け付けています。つきましては、引き続き皆様のあたたかいご支援をよろしく申し上げます。

また、ご寄附いただいた皆様に、心より感謝申し上げます。

## ■受付窓口

保健福祉課(げんき21)及び各支所

## ■現在受付中の義援金

義援金名称	受付期間
令和6年能登半島地震災害義援金	12月27日(金)まで

## ■現在受付中の救援金

救援金名称	受付期間
イスラエル・ガザ人道危機救援金【期間延長】	令和7年3月31日(月)まで
ウクライナ人道危機救援金【期間延長】	
バングラデシュ南部避難民救援金【期間延長】	
中東人道危機救援金【期間延長】	
アフガニスタン人道危機救援金【期間延長】	

問 日本赤十字社遠軽町分区事務局 保健福祉課(げんき21) ☎42-4813

## 児童手当のお知らせ

お子さんが生まれたときや、児童手当を受けている方が町外から転入したときなどは手続きが必要です。

## ■一般の方

出生日や転入日など、異動日の翌日から15日以内に手続きをすると、異動日の翌月分からの支給となります。この期間を過ぎた場合、原則として手続きの翌月分からの支給となるため、手当を受けられない月が発生することがあります。添付書類が揃っていないくても手続きはできますので、期間内に手続きをしてください。

## ■公務員の方

## 【出生や転入による異動の場合】

職場で手続きをしてください。

## 【公務員の方が退職した場合】

職場と町に、退職日の翌日から15日以内に手続きをしてください。

## 【公務員になったとき】

職場と町に、速やかに手続きをしてください。

※手続きが遅れると、手当が受けられない月が発生したり、手当が過払いとなり返還金が生じたりすることがあります。

【子育て支援課 ☎42・4560

生田原支所 ☎45・2011

丸瀬布支所 ☎47・2211

白滝支所 ☎48・2211

## 国による各種手当制度のお知らせ

【障がいのある方を対象とした各種手当】

障がいのある方を対象に、下表のとおり各種手当があります。

これらの制度を受給するためには、町に申請が必要です。詳しくはお問い合わせください。

## 【申請問】

保健福祉課(げんき21)

☎42・4813

生田原支所 ☎45・2011

丸瀬布支所 ☎47・2211

白滝支所 ☎48・2211

## 【児童扶養手当】

父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない児童を養育しているひとり親家庭等に、下表のとおり手当が支給されます。

手当を受給する場合には、町に認定請求が必要です。詳しくはお問い合わせください。

## 【申請問】

子育て支援課 ☎42・4560

生田原支所 ☎45・2011

丸瀬布支所 ☎47・2211

白滝支所 ☎48・2211

※この他にもいろいろな制度がありますので、お気軽にご相談ください。

## ■国による手当制度

制度		支給対象者	支給額
障がいのある方	特別児童扶養手当	20歳未満の障がい児がいる家庭の父母、またはその他の養育者に支給されます。	児童1人につき月額 障害等級1級55,350円 障害等級2級36,860円
	障害児福祉手当	20歳未満の重度の障がい児で、日常生活において常時介護を必要とする障がい児本人に支給されます。	月額15,690円
	特別障害者手当	20歳以上の重度の障がい者で、日常生活において常時介護を必要とする障がい者本人に支給されます。	月額28,840円
ひとり親家庭等	児童扶養手当	支給対象者は次の児童を養育している方です。 ①父母が婚姻を解消した児童 ②父または母が死亡した児童 ③父または母が重度の障がい者である児童 ④父または母が生死不明である児童 ⑤父または母が引き続き1年以上遺棄している児童 ⑥父または母が裁判所からのDV保護命令を受けている児童 ⑦父または母が引き続き1年以上拘禁されている児童 ⑧母が婚姻によらないで懐胎した児童	児童1人月額45,500円 2人目は10,750円加算 3人目以降は1人につき6,450円加算 ※所得制限によって一部支給額が変わります。
		受給資格が喪失した場合には速やかに届け出をしてください。届け出がないと返還金が発生することがあります。	

※所得が一定額以上の場合や施設に入所したときなどは、支給が制限されます。

※住所変更等、生活状況が変わったときは必ず届け出をしてください。

## ひとり親家庭等入学援助費について

今年度学校に入学する児童生徒の入学準備に要する費用の負担を軽減するため、援助金を支給します。

■対象者 ひとり親家庭で児童生徒を扶養している方、または心身に障がいがある児童生徒を扶養している方で、町内に住所を有し、令和5年度町民税非課税世帯の方。

※生活保護世帯は対象になりません。  
■申請受付期間 4月1日(月)から令和7年3月31日(月)まで

■申請に必要なもの

- ① 振込先口座の分かるもの
- ② 在学証明書(高等学校及び町外の小中学校に入学の場合のみ)
- ③ 申請事由を確認できる書類(ひとり親家庭等医療費受給者証、身体障害者手帳等)

■援助金額

- ・小学校及び特別支援学校の小学部 1万5千円
  - ・中学校及び特別支援学校の中学部 2万3千円
  - ・高等学校、特別支援学校の高等部、専修学校及び各種学校 3万円
- 申請問子育て支援課 ☎42・4560  
 生田原支所 ☎45・2011  
 丸瀬布支所 ☎47・2211  
 白滝支所 ☎48・2211

## 小学校・中学校の就学変更基準について

本町では児童・生徒が就学する小・中学校については、住所によって通学する学校が決まります。ただし、年度途中に転居する場合には、現学校に引き続き通学ができるなどの基準がありますので、詳しくはお問い合わせください。☎教育委員会総務課 ☎42 - 2191

### ■就学校変更基準

項目	申請の理由	申請の時期	添付書類
家庭事情への配慮から必要な場合	家庭事情から、第三者の協力を必要とする場合	新・転入学時または学期途中の転居時	在勤証明書、預かり先の承諾書等
	在学中の兄姉に指定校変更を認めており、保護者及び当該児童・生徒の負担等を考慮して必要と認められる場合	新入学時	無し
	転居予定または一時的な転居の場合	新・転入学時、または学期途中の転居時	建築請負契約書、賃貸借契約書等
学校生活への配慮から必要な場合	学年終了、学期終了または行事等終了まで在籍する場合	学期途中の転居時	無し
教育面で特に必要な場合	いじめ・不登校等により、在籍校への通学が困難であると認められる場合	就学相談を経た後	状況を説明する書類、学校長の意見書等
	その他特別な事情から、教育委員会が必要と認める場合	就学相談を経た後	教育委員会が指示するもの

※当分の間、公営住宅の建て替えに伴い転居を余儀なくされ、学校生活への配慮が必要と認められる場合は、就学相談を経た上で、小学校修了時または中学校修了時まで現在在籍している学校へ通学できるものとしますので、随時ご相談ください。

### 有料広告

## ～出張専門美容サービスのご案内～

病气や何らかの障がいを持った方で、美容室にいけない方のために自宅や病院、施設などに訪問して、カットやパーマ、ヘアカラーなど美容ニーズにお応えさせて頂いております。また、生田原・丸瀬布・白滝地域へも出張いたします。\*完全予約制です。



カット…………… ¥3,000  
 パーマ…………… ¥6,800  
 カラーカット… ¥6,300

NPO法人全国介護美容福祉協会  
 一般社団法人北海道理美容福祉協会

登録美容福祉士 若狭里美  
 訪問福祉美容サービス ピアット



ご予約・お問い合わせ

(0158) 42-8223

※この広告は、広報紙の紙面を有効に活用し、町の財源確保と地域の活性化を図るための遠軽町の取り組みです。広告主及び広告内容については、町が推奨するということではありません。

## NPO法人遠軽町スポーツ協会 ちびっこスポーツ教室

いろいろな運動に挑戦して、あらゆるスポーツに応用できる運動の基礎と体力を身に付けます。

### ★無料体験会

### 当日の飛び入り参加もOK

日時 4月13日(土) 10:00～11:00

場所 総合体育館

持ち物 運動のできる服装、上靴、マスク、

飲み物、タオル

申込み えんがる温水プール ☎49-9500



■期間 4月27日(土)～令和7年3月22日(土)

月2～3回土曜日

■時間 10:00～11:00(1時間)

■場所 総合体育館など

■対象 幼児(年中・年長)～小学1・2・3・4年生

■内容 縄跳びや跳び箱、マット運動、かけっこなど

■講師 NPO法人遠軽町スポーツ協会職員

■定員 40人(幼児20人、小学生20人)

■受講料 12,000円(保険料含む)

■申込み 4月13日(土)～26日(金)

※定員になり次第締め切ります。

申込・問 えんがる温水プール ☎49-9500

## 急募

## 学校給食 作業員募集



学校給食センターの給食作業員(会計年度任用職員)を募集します。

### 共通事項

■業務内容 午前：調理等、午後：食器洗浄等

■通勤手当 日額100～1,510円(2km以上)

### 時給パート職

■報酬 調理師免許の有無により金額設定

■有給休暇 6か月経過後に最大7日付与

■勤務日 シフト制で、配置先の給食提供日

### ■勤務先及び募集人員

- ・遠軽小学校給食室～午後勤務(1人)
- ・東小学校給食室～午前勤務(1人)
- ・南小学校給食室～1日勤務(1人)
- ・遠軽中学校給食室～1日勤務(1人)
- ・南中学校給食室～1日勤務、午後勤務(各1人)
- ・生田原学校給食センター～1日勤務(2人)

### ■その他

・加入保険は、勤務形態により異なります。

・就業時間は、勤務先により異なります。

問 遠軽町学校給食センター ☎42-2191

## 町内パークゴルフ場 シーズン券を販売します

■販売開始日 4月1日(月)

■販売場所及び問い合わせ先

・NPO法人遠軽町スポーツ協会

(総合体育館) ☎42-1903

・生田原支所 ☎45-2011

・生田原教育センター(安国公民館)

☎46-2302

・丸瀬布教育センター(丸瀬布中央

公民館) ☎47-2456

・白滝支所 ☎48-2211

※休館日や閉庁日は販売しませんの

で、ご注意ください。

■販売時間 午前9時～午後5時

※総合体育館では、午後8時まで販売します。

### ■料金

・中学生以下(幼児除く) 2620円

・高校生以上 5240円

### ■注意事項

・シーズン券は、町内各地域の町営パークゴルフ場で使用できる共通の券です。(購入した年の開設期間中のみ有効です)

・プレーするときは、シーズン券を見やすいところに付けてください。  
・1日券は、各パークゴルフ場に設置している券売機で購入できます。  
・団体が使用する場合は、事前に申込みが必要です。

### ■その他

ほかのスポーツ施設も随時シーズン券を販売しますので、遠軽地域はNPO法人遠軽町スポーツ協会、その他の地域は各教育センターにお問い合わせください。

## えんがる生涯学習講座 『英会話教室(前期)』受講生募集

4月から始まる「英会話教室」の受講生を募集します。



■時間 隔週木曜日(月2回程度)  
気軽に参加ください。

午後7時～8時30分

■会場 教育委員会

■定員 20人程度

■受講料 無料(内容によっては実費がかかります)

■期間 4月18日～9月26日(月2回程度)

■対象 日常的な英会話が理解できる町内在住の成人

■講師 語学指導助手

・ホレブ フィリップ ニコラス

・ボズウエル ジャック イーサン

■申込み 4月16日(火)までに電話で申込みください。

申込・問 社会教育課 ☎42-2191

## NPO法人遠軽町スポーツ協会 運動教室のお知らせ

NPO法人遠軽町スポーツ協会では、各種運動教室を開催します。

たくさんのご参加をお待ちしています。



### 【第1期トレーニングマシンdeシェアアップ教室】

■日時 4月17日～6月21日

(毎週水・金曜日 全20回)

・第1部 午後1時～2時

・第2部 午後3時～4時

#### ■対象及び定員

・第1部 一般女性限定12人

・第2部 一般女性限定12人

※定員になり次第締め切ります。

■場所 えんがる温水プール

■内容 筋力トレーニングや有酸素運動(ウォーキングなど)

■指導者 NPO法人遠軽町スポーツ協会トレーナー

■申込み 4月2日(火)～14日(日)

■受講料 無料ですが、施設利用料が必要です。

■注意事項 スポーツ安全保険には加入しませんので、けがなどには十分ご注意ください。

申込問えんがる温水プール

☎49・9500

【シェアアップ教室】

■日時 4月11日～令和7年3月21

日までの毎週木曜日(大会・休日などは変更)午後1時30分～3時

■対象 18歳以上の町民(女性限定)

■定員 無し

■場所 総合体育館

■申込み 4月2日(火)から、随時受け付けます。

■受講料 無料ですが施設利用料が必要です。

申込問総合体育館☎42・1903

日までの毎週木曜日(大会・休日などは変更)午後1時30分～3時

■対象 18歳以上の町民(女性限定)

■定員 無し

■場所 総合体育館

■申込み 4月2日(火)から、随時受け付けます。

■受講料 無料ですが施設利用料が必要です。

申込問総合体育館☎42・1903

北海道遠軽高等学校定時制課程

令和6年度

町民開放講座受講生募集

遠軽高校定時制では5月から12月にかけて、「バトミントン」、「パソコン」の町民開放講座を次のとおり開設します。

■対象者 18歳以上の遠軽町民(高校生を除く)

■日程 木曜日午後7時～9時(学校行事等で開講できない日を除く)

■初回講座 5月9日(木)

※開講式もあわせて行います。

■開設期間

①バドミントン 5月～2月(予定)

②パソコン 5月～12月

■教材費等

各講座ともに年間3千円

■定員 各講座ともに20人程度

※申込人数が多い場合、抽選を行います。

なお、受講の可否につきましては締切日以降に電話でご連絡します。

■申込方法 「電話」または「遠軽高校定時制職員室に来室」にてお申し込みください。

■申込期間

4月11日(木)～19日(金)

■受付時間 平日 午後2時～10時

※開講式の時間、持ち物などは本校定時制のホームページをご覧ください(4月下旬掲載予定です)。

ご覧になれない方は、学校へお問い合わせください。

申込問☎099・0414

遠軽町南町1丁目

北海道遠軽高等学校定時制課程

町民開放講座担当☎42・2675

5月5日(日)・5月23日(木)  
6月2日(日)・6月20日(木)  
7月7日(日)・7月25日(木)  
8月4日(日)・8月22日(木)  
9月1日(日)・9月26日(木)  
10月6日(日)・10月24日(木)  
11月3日(日)・11月21日(木)  
12月1日(日)・12月19日(木)  
令和7年1月12日(日)・1月23日(木)  
令和7年2月2日(日)・2月20日(木)  
令和7年3月2日(日)・3月13日(木)

■開放時間 午後1時～5時

※指導員が1人つきまます。

■定員 各日10人

■使用料

【5～10月】1回につき1人390円

【11～4月】1回につき1人590円

※暖房料を含みます。材料代は実費負担で、材料の持込みはできません。傷害保険は各自で加入してください。

■申込み

・事前に木楽館へご連絡ください。

・なお、事前申込みで定員に達していない場合は、当日の受付で使用できる場合があります。

・まとめて2回以上の申込みはできません。次回の利用を希望する方は、使用後に次回以降の申込みをしてください。

・申込多数の場合、人数を調整することがあります。

申込問木楽館☎42・8360

4月7日(日)・4月25日(木)

■開放日(令和6年度)

以内。

大きさ90センチ×70センチ×40センチ

■開放日(令和6年度)

4月7日(日)・4月25日(木)

■開放日(令和6年度)

4月7日(日)・4月25日(木)

■開放日(令和6年度)

4月7日(日)・4月25日(木)

■開放日(令和6年度)

4月7日(日)・4月25日(木)

■開放日(令和6年度)

4月7日(日)・4月25日(木)

■開放日(令和6年度)

4月7日(日)・4月25日(木)

■開放日(令和6年度)

4月7日(日)・4月25日(木)

■開放日(令和6年度)

## 令和6年度木楽館工作室 開放日のご案内

工作室の開放日には指導員の指導の下、木工製品を自由に作成することができます(大きさ90センチ×70センチ×40センチ以内)。

■開放日(令和6年度)

4月7日(日)・4月25日(木)

■開放日(令和6年度)

4月7日(日)・4月25日(木)

■開放日(令和6年度)

4月7日(日)・4月25日(木)

■開放日(令和6年度)

4月7日(日)・4月25日(木)

■開放日(令和6年度)

4月7日(日)・4月25日(木)



## 遠軽スイミングクラブ 新会員募集

遠軽スイミングクラブでは、令和6年度の新会員を募集します。

### ■対象

小学1年生から高校生までで、定期的に練習に参加できる方

### ■活動内容

通常練習のほか、水泳大会・泳力検定会への参加、レクリエーション活動など

■活動期間 4月から来年3月までの1年間

■練習場所 えんがる温水プール

### ■入会受付

入会受付を、4月13日(土)14:00にえんがる温水プールで行ないますので、入会希望の保護者の方はお集まりください。

### ■活動日時

練習日や練習時間、年会費はコースによって異なりますので、事務局までお問い合わせください。

☎事務局 吉田博之 ☎090 - 5955 - 9060

新たな仲間と育もう！諦めない心と感謝の気持ち

## 遠軽バドミントン少年団 会員募集



■募集学年 小学校2～4年生の男女  
(その他の学年はご相談ください)

■入団 5月から

■練習日 週3～5日

■練習場所 総合体育館ほか

■団費 月1,000円～2,500円(習熟度別)

※個人が使用する用具や大会参加、レクリエーション費用などは別途掛かります。

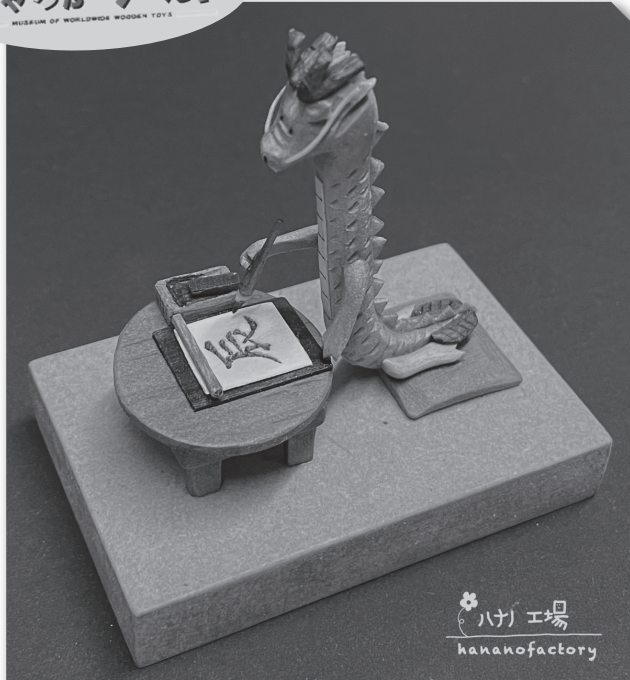
### ■その他

- ・オホーツク管内大会への出場を目標とします。(上位入賞者は全道規模の大会に出場できます)
- ・月に1～2回、保護者の練習当番があります。
- ・見学をご希望の方は随时お問い合わせください。

☎申込 問吉川健児 ☎090 - 3396 - 5529

梁川朋紀 ☎090 - 8425 - 6864

ちやちやワールド  
MUSEUM OF WORLDWIDE WOODEN TOYS



ハナノ工場 展示販売会  
4月6日(土)～5月31日(金)

※両イベントともに入館料が必要となります。

ちやちやワールドキャラクター 誕生1周年記念



Cha Cha World

かっぱ巻き太郎  
キャラクター展 ふたりの記念日

4.13sat - 5.31fri

☎ちやちやワールド ☎49 - 4022

**犬の登録及び狂犬病予防  
注射実施のお知らせ  
(遠軽地域)**

生後91日(おおむね3か月)以上の犬を飼っている方は、室内犬・室外犬に関係なく、お住まいの市町村で生涯に1度飼い犬を登録し、毎年1回、狂犬病予防注射を受けさせることが狂犬病予防法で義務付けられています。

町では、4月16日(火)から21日(日)までの期間、遠軽地域を対象に巡回での犬の登録及び狂犬病予防注射を行いますので、ぜひご利用ください。

なお、生田原・丸瀬布・白滝地域は5月に実施する予定です。詳しくは、広報えんがる5月号でお知らせします。

**■日程及び時間**

下の表でご確認ください。

**■犬の登録料** 3千円

**■注射料金** 3240円(注射代

2690円・注射済票交付手数料550円)

問 住民生活課 ☎ 4812



**■巡回・畜犬登録及び狂犬病予防注射日程表 (遠軽地域)**

日時	住所	実施会場	担当 獣医師	日時	住所	実施会場	担当 獣医師
4月16日(火)	9:30 ~ 9:40	丸大	丸大会館前	4月19日(金)	9:30 ~ 9:40	清川	清川公民館前
	9:50 ~ 10:00	留岡	家庭学校様正門前		9:50 ~ 10:10	西町3丁目	ヒロ美容室様向空地
	10:10 ~ 10:20	学田1丁目	学田団地集会場前		10:20 ~ 10:30	西町2丁目	西町住民センター前
	10:30 ~ 10:40	岩見通北11丁目	ドリーム美容室様前		10:40 ~ 11:00	西町1丁目	尙三宮商会様裏空地
	10:50 ~ 11:10	岩見通北9丁目	学田住民センター駐車場		13:30 ~ 13:40	宮前町	遠軽神社様駐車場
	13:30 ~ 13:50	1条通北8丁目	遠藤児童公園7丁目側		13:50 ~ 14:05	西町3丁目	いがらし電器様前
	14:55 ~ 15:05	若咲内	若咲内会館前		14:20 ~ 14:40	東町3丁目	向遠軽公民館横
	15:35 ~ 15:45	瀬戸瀬東町	深澤ログ工房様前		14:55 ~ 15:15	東町1丁目	武道館駐車場
4月17日(水)	9:45 ~ 9:55	湯の里	湯の里会館前	4月20日(土)	9:20 ~ 9:40	大通北5丁目	紋別保健所遠軽支所前
	10:10 ~ 10:15	栄野	栄野会館前		9:55 ~ 10:15	1条通北3丁目	役場本所庁舎前
	10:55 ~ 11:00	若松	若松会館前		10:20 ~ 10:35	1条通北1丁目	げんき21駐車場
	13:30 ~ 13:45	豊里	豊里ポーターサービス工業様横		10:50 ~ 11:10	西町3丁目	はたの商店様横
	13:55 ~ 14:15	豊里	豊里体育館前		13:30 ~ 13:45	福路1丁目	遠軽町防災センター前
	14:25 ~ 14:35	豊里	豊里公民館前		13:55 ~ 14:15	寿町	見和商店様前
	14:45 ~ 15:00	寿町	ペにや長谷川商店様横		14:30 ~ 14:45	南町2丁目	いわね団地公園前
	15:30 ~ 15:40	社名淵	社名淵体育館前		15:00 ~ 15:20	東町2丁目	基幹集落センター駐車場
4月18日(木)	9:30 ~ 9:45	南町3丁目	南町公民館前	4月21日(日)	9:20 ~ 9:40	東町2丁目	基幹集落センター駐車場
	10:00 ~ 10:20	南町3丁目	南ヶ丘公園前		9:55 ~ 10:10	南町2丁目	いわね団地公園前
	10:35 ~ 10:50	南町4丁目	大角公園前		10:25 ~ 10:45	寿町	見和商店様前
	13:30 ~ 13:40	2条通北4丁目	日新工業様様横		10:55 ~ 11:10	福路1丁目	遠軽町防災センター前
	13:50 ~ 14:10	1条通南2丁目	むすび屋様前		13:30 ~ 13:50	西町3丁目	はたの商店様横
	14:20 ~ 14:30	大通南4丁目	遠軽町図書館駐車場岩見通側		14:05 ~ 14:20	1条通北1丁目	げんき21駐車場
	14:45 ~ 14:55	南町4丁目	ビジネスホテル泉様駐車場		14:30 ~ 14:50	1条通北3丁目	役場本所庁舎前
	15:05 ~ 15:15	南町3丁目	木楽館駐車場		15:00 ~ 15:20	大通北5丁目	紋別保健所遠軽支所前
	15:25 ~ 15:35	南町1丁目	若葉旅館様駐車場				

- 犬の登録は、住民生活課または各支所で随時受け付けます。
- 今回の日程で狂犬病予防注射ができなかった場合は、動物病院で予防注射を受けてください。(料金は動物病院によって異なります)
- 町外の動物病院で狂犬病予防注射を受けた場合は、狂犬病予防注射済票が交付されませんので、動物病院で発行された注射済証(紙)と交付手数料550円を持参の上、住民生活課または各支所で交付を受けてください。

- ※案内はがきを持参してください。
- ※料金は、おつりがないようにご準備ください。
- ※犬にはしっかりと首輪・リード等を付け、注射の際は飼い主が犬を押さえてください。
- ※犬のふんの後始末は、飼い主が行ってください。



## 野犬掃とうを実施します

遠軽町畜犬取締及び野犬掃とう条例第9条の規定により、野犬掃とうを行います。

## ■実施期間

4月1日～令和7年3月31日

## ■実施区域

遠軽町全域

## ■実施方法

おり等による捕獲はか

## 【放し飼いはやめましょう】

野犬掃とう期間中は、登録犬であつてもけい留されていない場合は掃とう対象となりますので、絶対に放し飼いはしないでください。

また、どんなにしつけされた犬でも「絶対人に危害を加えない」とはいえません。事故や病原菌（エキノコックス症等）を持ち帰る恐れもあるので、散歩をするときは必ずリードなどを使用してください。

## 【ふんは飼い主の責任で処理を】

一部の飼い主により放置された犬のふんは、周辺の住民や土地の所有者だけでなく、マナーを守っている飼い主に対しても迷惑を掛けています。散歩の際にはふんを処理する道具を持ち歩き、必ず飼い主が持ち帰りましょう。

## 【飼い犬がいなくなったら】

役場や保健所で保護している場合がありますので、住民生活課または各支所にご連絡ください。

また、飼い主が分かるよう、首輪

に「鑑札」及び「狂犬病予防注射済票」を付けましょう。

## 【ペットも大事な家族の一員です】

飼い主はしっかりとペットの習性を理解し、愛情をもって終生適正に飼いましょ。繁殖を望まない場合は不妊・去勢手術等をして繁殖しないようにしましょ。飼えなくなつた場合でも捨てないでください。動物の遺棄・虐待は犯罪です。人間と同じようにペットも一生に一度の人生ですので、たくさん愛情で育てあげてください。

## 【同居民生活課 ☎42・4812

生田原支所 ☎45・2011

丸瀬布支所 ☎47・2211

白滝支所 ☎48・2211

## 農業被害等防止のため鳥獣の捕獲を行います

町では、増えすぎたエゾシカの個体数調整や人身の安全確保、農作物等の被害を防止するため、猟友会に依頼して鳥獣の捕獲を行います。



農地や山間部で銃声が聞こえる場合がありますが、皆さんのご理解をお願いしましょ。

## 【圃農政林務課 ☎42・4816

生田原支所 ☎45・2011

丸瀬布支所 ☎47・2211

白滝支所 ☎48・2211

## ヒグマにご注意ください

雪解けとともに山菜採りや魚釣りのシーズンが始まりますが、ヒグマも冬眠から目覚め、食べ物を求めて活発に行動する時期と重なります。

ヒグマに出会わないため、鈴を鳴らすなど、野山では人の存在をアピールしましょ。

ジューズや弁当の食べ残しはヒグマを引き付けますので、必ず持ち帰ってください。

また、エゾシカの死骸を見つけたらヒグマがそばにいる可能性が高いので、すぐに引き返しましょ。

## 【圃農政林務課 ☎42・4816

生田原支所 ☎45・2011

丸瀬布支所 ☎47・2211

白滝支所 ☎48・2211

## 合葬墓の使用を受け付けています

合葬墓とは、少子高齢化や核家族化などの時代背景を受け、納骨方法の選択肢の一つとして設置するものにこだわらず、複数の方のお骨を納める合葬式のお墓です。町では、令和元年11月に建立した六郷合葬墓の使用許可申請を受け付けています。



【場所】 遠軽町生田原水穂168番

## 地（六郷聖苑奥）

## ■使用者の資格

- ・申請者が本町に住所または本籍のある方
- ・申請者が本町に住所のあつた方
- ・生前、本町に住所または本籍があつた方のお骨を納める方
- ・お骨を合葬墓に納め町営墓地を返還する方

■使用料 お骨（焼骨）1体につき3万円となります。

ただし、お骨を5体以上納める場合は15万円を限度とします。

## ■使用上の注意

次の点に注意して、ご家族、親類縁者の方と十分相談した上で使用申請してください。

- ・生前の予約は受付できません。
- ・一度納めたお骨は、取り出せません。

・お骨は使用者に納めていただきます。町や担当がお預かりすることはありません。

■申請手続き 申請書類に関係書類を添えて、住民生活課または各支所に提出してください。提出いただいた書類を確認し、問題がなければ担当から使用許可書及び納入通知書を送付します。

## 【申請圃民生活課 ☎42・4812

生田原支所 ☎45・2011

丸瀬布支所 ☎47・2211

白滝支所 ☎48・2211

## えんがるクリーンセンター 屋外粗大ごみ置き場の受 け入れについて

えんがるクリーンセンターにおける、屋外粗大ごみ置き場での燃やす粗大ごみの受け入れは次のとおりとなりますのでお知らせします。

### ■受入期間

5月4日(土)から11月上旬まで

※屋外粗大ごみ置き場の場所が変わりますので、搬入の際は係員の指示に従ってください。

※燃やす粗大ごみは種類や大きさ、搬入量によつては受け入れできない場合がありますので、搬入する際は事前にご相談ください。

☎えんがるクリーンセンター

☎42-3579

## きれいで住みよい地域を 環境衛生強化期間のお知 らせ

町では、清潔で住みやすい地域づくりを推進するため、4月から10月までを「環境衛生強化期間」とし、各種清掃活動に取り組みます。

そこで、雪解け後のごみ対策を兼ねて、自治会などの協力をいただき「春の町内一斉清掃」を実施しますので、ご理解とご協力をお願いします。なお、実施時期等は雪解け時期の

違いから、地域別に次の日程となっています。

### 【春の町内一斉清掃日】

#### ■実施日程

- ・4月21日(日) 遠軽地域
- ・5月中旬予定 生田原地域、丸瀬布地域
- ・6月中旬予定 白滝地域

※ただし、日程の変更は可能です。

※遠軽地域は午前8時までに実施してください。

#### ■清掃場所 各自治会の区域

■清掃内容 道路や側溝などのごみ拾い、空き缶などの回収、道路にたまった土砂の収集など

■清掃後のごみ処理 収集したごみ

は分別し、指定された収集日に出してください。土砂はまとめて燃やさないごみの日に出すか、空き地などのくぼ地に埋めてください。(他人の土地には捨てないでください。)

■その他 遠軽地域の一部では、遠軽建友会の協力により土砂の収集を実施しますので、自治会の指示により実施してください。

なお、降雪等のため土砂の収集を中止する場合がありますので、ご了承承願します。

☎住民生活課 ☎42-4812

生田原支所 ☎45-2011

丸瀬布支所 ☎47-2211

白滝支所 ☎48-2211

## 生ごみ堆肥化容器・電動生ごみ処理機 購入費用の一部助成

### ■対象者

町内に住所を有し、町税等の滞納が無い方

### ■対象となる容器・処理機

町内に所在する登録販売店で購入した次の条件を満たすもの

- ・生ごみ堆肥化容器 処理容量が130ℓ以上のもの
- ・電動生ごみ処理機 電動により生ごみ処理を行うもの

### ■助成額

- ・生ごみ堆肥化容器 1個につき 2,000円
- ・電動生ごみ処理機 価格の2分の1(上限2万円)

### ■助成個数(先着順)

- ・生ごみ堆肥化容器 10個
- ・電動生ごみ処理機 2台

■申込受付期間及び時間 4月1日(月)から(土日・休日を除く8:45~17:30)

■申込方法 必ず購入前に住民生活課または各支所まで印鑑を持参の上お越しください。関係書類をお渡しします。

☎住民生活課 ☎42-4812 生田原支所 ☎45-2011

丸瀬布支所 ☎47-2211 白滝支所 ☎48-2211

### 有料広告

お電話 1本、24時間、365日お迎えに伺います

24時間  
受付

株式会社えんがる葬祭

☎ 0158-42-9898

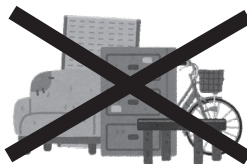
遠軽町学田2丁目6-1 FAX 0158-42-9933

式場収容数

- ・大ホール 400名
- ・中ホール 200名
- ・小ホール 100名
- ・法事ホール

## ごみの不法投棄は犯罪です

道路や個人の土地、ごみ収集場所に無断でごみを捨てる不法投棄が見受けられます。不法投棄は犯罪であり「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(廃棄物処理法)では、廃棄物を不法投棄すると、5年以下の懲役もしくは1千万円以下(法人の場合は3億円以下)の罰金またはその両方が科せられます。



どんなに小さなごみであっても、不法投棄は絶対にやめましょう。

なお、町では私有地に捨てられた不法投棄ごみの回収は行いません。土地所有者の皆さんは、不法投棄をされないように柵やのぼり旗、看板を設置するなど、適正な管理に努めてください。

☎ 岡住民生活課 42・4812  
 生田原支所 ☎ 45・2011  
 丸瀬布支所 ☎ 47・2211  
 白滝支所 ☎ 48・2211

## 燃やさないごみ袋も正しい分別ができていなければ収集できません

燃やさないごみ袋に資源ぶつや生ごみが混入されているものが多く見受けられます。燃やさないごみ袋は

「便利な袋」ではありません。

正しい分別ができていない場合は燃やさないごみ袋であっても収集できません。

必ず「ごみ分別の手引き」を確認の上でごみを出すようお願いいたします。

☎ 岡住民生活課 42・4812

## スプレー缶・カセットボンベなどは穴をあけずに使って！

スプレー缶やカセットボンベをごみに出す



ときは、穴をあけず、必ず中身を使い切ってから燃やさないごみに出してください。中身が残っていると、火災の原因となり危険です。

また、中身を出すときは、換気に十分注意してください。皆様のご協力をお願いします。

☎ 岡住民生活課 42・4812

## ご存じですか？道の「苦情審査委員」制度

「北海道苦情審査委員」制度とは、道の機関が行った業務に関する苦情を、皆さんに代わって、苦情審査委員が公平で中立な立場から審査する制度です。皆さん自身の利害に関する苦情であれば苦情審査委員に申立

てができます。審査の結果、道の業務に不備な点や制度に問題があるときは、道の機関に是正や改善を求めます。各窓口では、申請書様式やリ

ーフレットをご用意しています。また、北海道公式ホームページで

申請書様式のほか申立方法等の詳細についても掲載しています。

申立書は窓口へ持参するほか、郵送、ファックス、メールでも受け付けています。個人情報保護にも十分配慮します。

※電話や匿名での申立ては受け付け

ておりません。

☎ 北海道総合政策部知事室 道政相談センター

〒060-8588

札幌市中央区北3条西6丁目

☎ 011-204-5523 (直通)

FAX 011-241-8181

✉ kujiyoukoueki@pref.hokkaido.jp

1ajid

【オホーツク総合振興局総務課】

☎ 0152-41-0601

FAX 0152-45-0336



道ホームページ

## 協会けんぽ北海道支部からのお知らせ

## ～令和6年度の保険料率改定のご案内～

令和6年3月分(4月納付分)から健康保険料率は10.21%(マイナス0.08%ポイント)、介護保険料率は1.60%(マイナス0.22%ポイント)となります。ご自身の健康づくりや医療のかけがえのない北海道の医療費上昇、保険料率の伸びを抑えることにもつながりますので、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

## ～さらにお得になる「生活習慣病予防健診」のご案内～

協会けんぽでは、35～74歳の被保険者の方を対象に「生活習慣病予防健診」を実施しており、年度内お一人様1回に限り、健診費用の一部を補助しています。令和5年4月からは、より多くの方に受診いただくために自己負担額を7,169円から5,282円に軽減しております。また、定期健康診断の検査項目に加えて、5大がん検診を含めた充実した健診項目をご用意しているほか、令和6年4月からは付加健診(節目の年齢で受けることが望ましいより詳細な健診)の対象年齢が大幅に拡大します！協会けんぽのお得で充実した内容の「生活習慣病予防健診」をぜひご利用ください！

☎ 全国健康保険協会(協会けんぽ)北海道支部

☎ 011-726-0352(代表)

## 消費生活コーナー

特殊詐欺はあなたの近くで起きてます！

昨年、お金をだまし取られる被害が町内で発生しました。未払い料金があるという嘘の連絡を受け、複数回にわたって合計100万円以上を振り込んでしまったという架空請求詐欺です。

特殊詐欺といえば、オレオレ詐欺など被害者は主に高齢者というイメージでしたが、最近ではさまざまな手口があり、若者から高齢者まで幅広い年代の人が被害にあっています。たとえば、インターネット利用中にウイルスに感染したという偽の警告が出て、表示される電話番号に電話をかけたさるサポート詐欺のほか、FX取引や仮想通貨などへの投資詐欺、キャッシングやクレジット

カードが不正に利用されているのでカードを交換すると言って偽物のカードとすり替える預貯金詐欺など、だます手口は増え続けています。だまされたいためには、まずは知らない電話番号には出ないなど常に警戒心を持ちましょう。「私は大丈夫」と油断している人が一番危ないです。

普段から情報収集をして被害を防止しましょう。電話でお金に関する話をされたら詐欺を疑って、すぐに電話を切って誰かに相談してください。警察相談専用電話「#9110」では、毎日24時間電話受付をしています。※町では、悪質商法による被害や、契約の際のトラブルなどの消費生活に関する相談を受け付けています。あつせん等も行っています。

北海道電力からのお知らせ  
ダムからの放水に注意しましょう

これからは雪解け・降雨により湧別川の水が多くなりますので、川遊びや釣りのときは、十分注意してください。

ダムから水を流すときは「スピーカー」と遠軽橋河畔・えんがるパークゴルフ場入口の「電光表示盤」でお知らせしますので、安全な場所に移動してください。

北海道電力(株)旭川水力センター  
遠軽土木課 ☎42-2389

## 春の全道火災予防運動

4月20日(土)~30日(火)

春は空気が乾燥する上、風の強い日が多くなるため、小さな火元から火災が発生し、被害が大きくなる危険性があります。

大切な生命と財産を火災から守るため、もしも自宅や近所で火災が発生した場合には、次のような行動が大切です。

## ~いのちを守る 10のポイント~

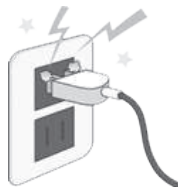
## 【4つの習慣】

- ・寝たばこは絶対にしない。
- ・ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ・こんろを使うときは火のそばを離れない。
- ・コンセント周りを清掃し、不必要なプラグは抜く

## 【6つの対策】

- ・ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- ・住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ・部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する。
- ・消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- ・避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- ・地域ぐるみの防火対策を行う。

問 遠軽地区広域組合消防署 ☎42-2050



後でより 今が大切 火の始末

## 「遠軽出張サポステ」を開催します

働きたいけど何から始めたらいいかわからない。若者サポートステーションは、15~49歳の就職・自立に向けた相談を受け、生活リズムづくり・コミュニケーション練習などからお手伝いします。

ご家族からの相談もお待ちしています。

■日時 毎週金曜日 10:00~16:00

■会場 芸術文化交流プラザ

※4月5日10:00~16:00 保健福祉総合センター(げんき21)

※4月19日13:00~16:00 ハローワーク遠軽

■予約 事前に電話で予約してください。

予約問 オホーツク若者サポートステーション ☎0157-57-3136

普段から情報収集をして被害を防止しましょう。

電話でお金に関する話をされたら詐欺を疑って、すぐに電話を切って誰かに相談してください。警察相談専用電話「#9110」では、毎日24時間電話受付をしています。

※町では、悪質商法による被害や、契約の際のトラブルなどの消費生活に関する相談を受け付けています。あつせん等も行っています。

北海道電力からのお知らせ  
ダムからの放水に注意しましょう

これからは雪解け・降雨により湧別川の水が多くなりますので、川遊びや釣りのときは、十分注意してください。

ダムから水を流すときは「スピーカー」と遠軽橋河畔・えんがるパークゴルフ場入口の「電光表示盤」でお知らせしますので、安全な場所に移動してください。

北海道電力(株)旭川水力センター  
遠軽土木課 ☎42-2389

## MONOテク北見 令和6年度訓練生募集中

手に職を付け、地元で働きませんか？

北見高等技術専門学院は、新規高卒者をはじめ、離職された方などが1年または2年間、実技を中心とした職業訓練を行う施設です。

特別な知識は不要。10代、20代はもちろん、40代以上の方も学んでおり、経験豊富な指導員が一人ひとりに合わせて教えます。令和になつてからは、就職率100%、7割以上がオホーツク管内の企業等に就職しています。施設見学をご希望に合わせて対応します。

訓練生の応募や施設見学は、ホームページまたは問い合わせ先にご確認ください。



北海道立北見高等技術専門学院  
(MONOテク北見)

☎ 0157-24-8024  
FAX 0157-23-1233

## 令和6年度調理師試験の 実施について

調理師法第3条の2第1項の規定により、令和6年度調理師試験を次のとおり実施します。

■試験日時 8月22日(木)  
午後1時30分～4時

■試験地 北見市(試験会場は受験票により通知)

■試験科目及び試験方法

食文化概論、公衆衛生学、栄養学、食品学、食品衛生学及び調理理論についての筆記試験

■受験資格

学校教育法第57条に規定する者であつて、多数人に対して飲食物を調理して供与する寄宿舎、学校、病院等の施設または飲食店営業、魚介類販売業、そוגざい製造業、複合型そוגざい製造業に掲げる営業において令和6年5月17日までに2年以上調理の業務に従事した者

■受験願書受付期間

5月7日(火)～17日(金)

■提出書類(各1部)

・調理師試験受験願書  
・調理師試験受験者整理カード  
・調理師試験入力通知書

■受験手数料

6900円に相当する額面の北海道収入証紙

■提出先 最寄りの保健所

■合格発表 10月11日(金)

※受験案内の配付は、保健所で行います。

※詳しくは、紋別保健所企画総務課企画係までお問い合わせください。

☎ 0158-23-3108  
北海道オホーツク総合振興局保健環境部紋別地域保健室企画総務課

## YOSAKOIソーラン祭り 市民審査員募集

演舞を観て感じた『感動』が審査基準のため、特別な技術や知識は必要ありません。

■日時 6月8日(土)9:30～19:00、9日(日)9:30～21:00の中で3～4時間

■場所 札幌市中央区大通公園周辺

■活動内容 YOSAKOIソーラン祭りにおける演舞の審査

■定員 180人程度(抽選)

■申込期間 4月1日(月)～26日(金)

■申込方法 ホームページ、FAX、郵送で申し込みください。

※応募用紙はホームページから入手できます。

☎ YOSAKOIソーラン祭り実行委員会

☎ 011-231-4351 FAX 011-233-4351

〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目

北海道経済センター4階

ホームページ

<https://www.yosakoi-soran.jp/>

### 有料広告

# カーライフプラン

金利割引実施中



ふれあい さわやか  
遠軽信用金庫



<https://www.shinkin.co.jp/engaru/>

お申し込みの際は事前の審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

詳しくは当金庫ホームページをご覧ください。窓口へお問い合わせください。

本店：紋別郡遠軽町大通南1丁目1番地15  
TEL：0158-42-2141(代表)  
生田原支店：紋別郡遠軽町生田原253番地  
TEL：0158-45-2321  
丸瀬布支店：紋別郡遠軽町丸瀬布中町83番地  
TEL：0158-47-2131

※この広告は、広報紙の紙面を有効に活用し、町の財源確保と地域の活性化を図るための遠軽町の取組みです。広告主及び広告内容については、町が推奨するということではありません。

## 「広報えんがる」をスマホで閲覧

## マチイロははじめませんか？

マチイロとは、無料の専用アプリをスマートフォンやタブレット端末にダウンロードすることで、いつでも、どこでも手軽に「広報えんがる」を閲覧できるシステムです。

最新号を発行日(毎月1日)に自動で端末にお知らせしたり、まちの話題や役立つ情報が盛りだくさん！

ぜひ、アプリをダウンロードしていただき、皆さんのスマートフォンで持ち歩いて、いつでも、どこでも「広報えんがる」をご覧ください。

詳しくは、町ホームページをご確認ください。

問企画課 ☎42 - 4818

町ホームページ

<https://engaru.jp>



←ダウンロードはこちらから

マチイロ  
2次元コード

紋別空港利用助成には  
事前予約 が必要です

紋別空港の利用促進を図るため紋別空港を利用される町民の皆様には片道5千円、往復1万円の助成を実施していますが、助成を受けるためには事前予約が必要となります。事前予約をしないと助成が受けられませんので、利用される方は次のとおり予約されるようお願いいたします。



なお、助成金額は1年度1人につき2万円までとさせていただきます。

## ■予約方法

電話、電子メールまたは申込みフォームから申し込みください。

※月ごとの予算額に達し次第、助成を打ち切らせていただきます。

## ■予約時にお伝えいただく事項

利用者の①氏名②住所③電話番号④利用日

申込・問企画課 ☎42 - 4818

✉ [kikaku@engaru.jp](mailto:kikaku@engaru.jp)



申込みフォーム

ご寄附ありがとうございました

## ■町へ(かっこ内目的)

・岩見通北10丁目 佐藤勉様

亡き母が生前、町にお世話になったお礼として

20万円(教育振興資金)

・南町3丁目 中村哲男様

亡き母が生前、町にお世話になったお礼として

10万円(まちづくり振興資金)

## ■ふるさと納税寄附金

令和5年度累計(2月末現在)

8648件 1億854万2千円

## 宅配便によるパソコン無料回収

町では、ご家庭で不要となったパソコンの宅配便による無料回収を行っています。

パソコンと一緒に周辺機器や小型家電も一緒に回収可能です。詳しくは、町と協定を締結しているリネットジャパンリサイクル株式会社のホームページをご覧ください。

問住民生活課 ☎42 - 4812

広報えんがるの3月号(令和5年火災発生概況)の出火件数に誤りがありましたので、訂正してお詫び申し上げます。

【誤】部分焼 2 | 1 | ぼや ぼや 5 | 6 |

## えんがる防災情報メールをご活用ください

町では、気象警報、緊急地震速報などが発表された際にあらかじめ登録された携帯電話等のメールに配信するサービス「えんがる防災情報メール」を実施しています。

右のメールアドレスを入力するか、2次元コードを読み取り、空メールを送信してください。その後、登録用のメールが送信されてきますので、内容を確認の上、登録手順に従って手続を行ってください。

## ■メールアドレス

[bousai.engaru-town@v-vnet.jp](mailto:bousai.engaru-town@v-vnet.jp)

## ■2次元コード



※情報料は無料ですが、登録手続及びメール受信の際に通信料が掛かります。

問危機対策室

☎42 - 4811





「ねんきん」って何？

# 学ぼう！国民年金

**国民年金の加入方法  
(電子申請もできます)**

国民年金は、日本に住んでいる20歳以上60歳未満の全ての方が加入しなければならない制度です。

加入者は、職業などによって3つのグループに分かれており、それぞれ加入手続が異なります。

## ■第1号被保険者

自営業者、学生、フリーター、無職の方などです。

加入手続は、ご自分で住所地の市区役所・町村役場の国民年金担当窓口でお願いします。

なお、第1号被保険者の加入手続は、インターネットを使って電子申請することも可能です。電子申請をする際には、マイナンバーカードと、マイナンバーを受け取った際に設定したパスワードが必要になります。

## ■第2号被保険者

会社員や公務員など、厚生年金保険や共済組合に加入されている方です。

加入手続は勤務先が行います。

## ■第3号被保険者

第2号被保険者に扶養されている配偶者の方です。

加入手続は、第2号被保険者の勤務先を経由して行います。

手続の際に基礎年金番号通知書

や年金手帳など、基礎年金番号のわかるものが必要になりますので、ご持参ください。

## 国民年金保険料の納付書 が發送されます

国民年金に加入している方には、令和6年度の国民年金保険料の納付書が4月上旬に日本年金機構から送付されます。お手元に届いた納付書により、ゆうちょ銀行を含む各金融機関、コンビニエンスストア等で、指定された期日までに納付してください。

また、納付期限までに保険料を納めない、障害年金や遺族基礎年金を受給するための納付期間が不足する場合がありますのでご注意ください。

4月下旬になっても納付書が届かないときは、北見年金事務所まで連絡してください。

なお、令和6年度の国民年金保険料は月額1万6980円です。

☎北見年金事務所  
0157-25-8703



## 国民年金保険料のスマートフォンアプリによる電子決済ができます

国民年金保険料は、スマートフォンアプリを利用した電子決済が出来ます。

スマホ決済は、対応する決済アプリをスマートフォンなどの端末にインストールしたうえ、端末のカメラ機能を使用し、納付書に印字されたバーコードを読み取ることで、その場で納付することができます。

### ■対象決済アプリ

- ・ auPAY
- ・ d払い
- ・ PayPay
- ・ LINE Pay
- ・ 楽天ペイ

PayB (PayBと提携している各金融機関が提供する決済アプリを含む)。

納付方法などの詳細につきましては、日本年金機構ホームページ (<https://www.nenkin.go.jp>) をご覧ください。



## 年金事務相談をご利用ください

北見年金事務所では、2か月に1回年金事務相談を開催し、年金相談や手続を行っています。

予約制で行いますので、利用される方は相談日の1か月前から1週間前までにご予約ください。

日時や場所は、次のとおりです。

皆さん、どうぞご利用ください。

■日時 5月16日(木) 10:00~16:00

※次回の相談日は7月4日(木)です。

■場所 保健福祉総合センター(げんき21)

■予約・問い合わせ

北見年金事務所お客様相談室

☎0157-25-8703

※音声ガイダンスに従って「お客様相談室」につないでください。

気になることは...

# えんがる探訪記

地域おこし協力隊として活動する隊員の活動記録をご紹介します。



商工観光課  
長谷川縁 隊員

遠軽町のみなさん、こんにちは。唐突ですが3月にはどんなイメージがありますか？

私は20歳のとき、大学の春休みを利用して語学学校に通うため、アイルランドのダブリンに行ったことがあります。アイルランドを選んだ理由は、ただ日本人の少ない場所に身を置きたためでした。当時、日本で入手できるアイルランドの観光情報は少なく、イメージもないまま入国。ジェムソン蒸留所で初めてウイスキーを飲み、ギネスストアハウスで初めてギネスビールを飲み、成人したばかりの私はどちらも美味しく飲むことができず、アイルランドのお酒文化の洗礼を受けたのでした。たった1か月の滞在でしたが、学校までローカルバスで通い、週末は現地できた友人とパブに行き、アイルランドの文化を垣間見ることができたように思います。ダブリンはまちがコンパクトで街並みが美しく、寒くても外を歩きたくなる場所です。私が滞在した3月は、街中がグリーンに！そのときに初めてセントパトリックスデーのことを知りました。

ただ、それから遠軽に来るまで、アイルランドと関わることも、考えることもほぼなく過ごしていました。遠軽にはアイルランドの種子を育てた展示林があり、2020東京オリンピックのホストタウンになるという話を聞いてびっくり。私は懐かしさとともに縁を感じ、この素敵なつながりを通じて遠軽とアイルランドの交流を深めたいと、町で主催しているエンアイリッシュデーに毎年関わらせてもらい今年で4回目。毎年3月といえばアイルランドになりました。このイベントが遠軽に根付いてほしいと思いますし、今後はイベントのみならず、相互交流ができるよう尽力していきたいと思っています。イベントにご来場いただいた皆様、ありがとうございます★

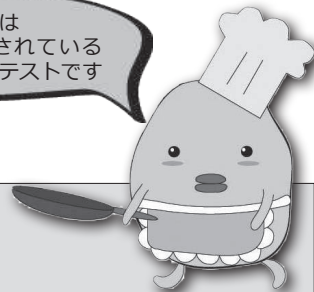


▶エンアイリッシュデーのイメージキャラクター？リーモくんありがとう！

◆美味しい◆ 簡単◆ 作ってみたい◆

## じゃがリンピック®のじゃがいも料理

「じゃがリンピック」は遠軽町白滝で開催されているじゃがいも料理コンテストです



じゃがいもは食べる直前に揚げると良いです。

### フライドポテトの肉みそのせ



#### 材料(4人分)

じゃがいも	中4個	<材料B>	
揚げ油	適量	しめじ	80g
<材料A>		砂糖	大さじ4
鶏ひき肉	200g	みそ	大さじ3
水	200cc	みりん	大さじ2
		しょうゆ	小さじ2
		しょうが汁	大さじ1

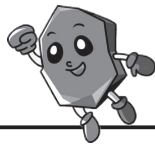
#### 作り方(調理時間30分)

- 1 じゃがいもは皮をむき、1cmの輪切りにして水にさらし、キッチンペーパーで水分を拭き取る。しめじは食べやすい大きさに分けておく。
- 2 鍋に<材料A>を入れて良く混ぜてから火にかけ、肉の色が変わってきたら<材料B>を加え、かき混ぜながらとろみがつくまで煮詰める。
- 3 低温の揚げ油に①を入れ、時々はしてかき混ぜて火を通し、温度を徐々に上げて、最後に高温でからりと揚げる。
- 4 ③に②をのせる。

白滝じゃが生産部会加工班  
問事務局:えんゆう農協白滝支所 ☎48-2311



# 「みんなおいでよ！北海道ジオパーク展2024」に出展しました！



3月9日、10日の2日間、札幌市西区にあるイオンモール札幌発寒店で「みんなおいでよ！北海道ジオパーク展2024」が開催され、白滝ジオパークも出展しました。これは、より多くの人にジオパークの魅力に触れ、興味を持ってもらおうと毎年開催されているイベントで、洞爺湖有珠山、十勝岳、アポイ岳、三笠、そして白滝を加えた5つのジオパークが参加しました。



それぞれの地域の特色を活かした体験ブースが設けられ、休日のショッピングモールでの開催ということもあり、多くの人でにぎわいました。

白滝ジオパークのブースでは石器の展示とアクセサリー作り体験を実施し、ジオパークのPRタイムでは、黒曜石ができる仕組みや、性質などをクイズ形式で解説したほか、石器の材料として利用された経緯や、なぜ、白滝遺跡群出土品が国宝に指定されたのかという話に、多くの方が熱心に聞き入っていました。



## 全国のジオパークの魅力をこの一冊に！

### 「GEOPARK magazine Vol. 11」のご紹介

日本ジオパークネットワーク(JGN)の機関紙「GEOPARK magazine Vol. 11」が発刊されました。

これは、毎号各地域のジオパークの見どころやさまざまなアクティビティ、グルメなどを紹介している雑誌で、今回は特集記事「地球と古代の記憶をたどる黒曜石の旅」と題して、おおいた姫島ジオパークと白滝ジオパークが掲載されています。赤石山を巡るジオツアーの様子やジオパーク交流センター、国宝北海道白滝遺跡群出土品も紹介され、ほかにも全国各地のジオパークの見どころ満載の一冊となっています。興味のある方はぜひご一読ください。

#### ■価格

550円(税込)

#### ■発行

特定非営利活動法人

日本ジオパークネットワーク

#### ■販売場所

白滝ジオパーク交流センター

※バックナンバーも販売しています。お気軽にお問合わせください。



【問い合わせ】白滝ジオパーク交流センター／埋蔵文化財センター  
 〒48-2020 FAX 48-2374 電子メール geo@engaru.jp  
 ホームページ <http://geopark.engaru.jp/>

4月 体育施設 文化施設 休館日	総合体育館、えんがる温水プール、東体育館、豊里体育館、高齢者スポーツセンター、遠軽町武道館、遠軽コミセン、社名淵体育館、瀬戸瀬コミセン	1日(月)・8日(月)・15日(月) 22日(月)	遠軽町図書館	1日(月)・8日(月)・15日(月) 22日(月)・26日(金)
	遠軽町郷土館 生田原スポーツセンター 生田原図書館	1日(月)・8日(月)・15日(月) 22日(月)・29日(月)・30日(火)	丸瀬布郷土資料館	26日(金)まで冬季休館
	キッズメトロ	1日(月)・8日(月)・15日(月) 22日(月)・30日(火)	丸瀬布図書室	7日(日)・14日(日)・21日(日) 28日(日)・29日(月)
			丸瀬布昆虫生態館	2日(火)・9日(火)・16日(火) 23日(火)
			埋蔵文化財センター 白滝ジオパーク交流センター 白滝図書室	令和6年4月まで 土日・休日休館

### ●4月 健診・検診・予防接種

- 10日(水) 1歳6か月児健診(13:00～・げんき21)  
4か月児健診(13:20～・げんき21)
- 16日(火) 春の検診(6:00～・白滝国際交流センター)  
フッ素塗布(13:00～・げんき21)
- 17日(水) 春の検診(6:00～・丸瀬布中央公民館)  
フッ素塗布(13:00～・げんき21)
- 18日(木) 春の検診(6:00～・かぜる西)
- 19日(金) 春の検診(6:00～・げんき21)
- 20日(土) 春の検診(6:00～・げんき21)
- 21日(日) 春の検診(6:00～・げんき21)
- 23日(火) 春の検診(7:00～・かぜる安国)
- 24日(水) 3歳児健診(13:00～・げんき21)  
1歳児健診(13:20～・げんき21)

### ●4月 健康相談・育児学級

- 1日(月) げんきひろば(10:00～・げんき21)
- 3日(水) 赤ちゃんひろば(10:00～・げんき21)
- 5日(金) げんきひろば(10:00～・げんき21)
- 8日(月) げんきひろば(10:00～・げんき21)
- 10日(水) 赤ちゃんひろば(10:00～・げんき21)
- 12日(金) げんきひろば(10:00～・げんき21)
- 15日(月) げんきひろば(10:00～・げんき21)
- 17日(水) 赤ちゃんひろば(10:00～・げんき21)
- 22日(月) げんきひろば(10:00～・げんき21)
- 25日(木) すこやか親子相談・妊産婦相談  
(10:00～・げんき21)
- 26日(金) げんきひろば(10:00～・げんき21)

### ●4月 健康運動教室等

- 10日(水) 桜教室(10:00～・げんき21)  
藤教室(14:00～・げんき21)
- 24日(水) 桜教室(10:00～・げんき21)  
藤教室(14:00～・げんき21)

### ●休日当番医

月 日	内 科	外 科
4月7日(日)	みずしま内科クリニック ☎42-3214	曾我病院 ☎01586-2-2001
4月14日(日)	瀧本皮膚科クリニック ☎42-8048	遠軽厚生病院 ☎42-4101
4月21日(日)	コスモスクリニック ☎42-2700	遠軽共立医院 ☎42-5215
4月28日(日)	遠軽厚生病院 ☎42-4101	遠軽厚生病院 ☎42-4101
4月29日(月)	遠軽厚生病院 ☎42-4101	遠軽厚生病院 ☎42-4101

### ●移動図書館車 やまなみ号

#### 【Aコース】

日 程	時 間	場 所
4月23日(火)	12:40～13:00	東小学校
4月10日(水) 4月24日(水)	10:05～10:25	安国小学校
	12:35～13:00	生田原小学校
4月11日(木) 4月25日(木)	12:45～13:05	丸瀬布小学校
	15:15～15:30	遠軽新聞社横
	15:35～15:50	にし児童館
4月12日(金)	12:55～13:35	望の岡分校
	15:05～15:20	寿町自衛隊官舎
	15:25～15:40	みなみ児童館

#### 【Bコース】

日 程	時 間	場 所
4月2日(火) 4月16日(火) 4月30日(火)	10:10～10:25	遠軽小学校(2日休止)
	12:35～12:50	南小学校(2日休止)
	15:25～15:40	ひがし児童館
4月3日(水) 4月17日(水)	11:00～11:20	ほのほの
	12:30～12:50	白滝支所前
	13:00～13:20	白滝小学校(3日休止)

# みんなのカレンダー

# 4月

## 運転免許 更新時講習

問合せ先：遠軽地区交通安全協会 ☎42-0110 内線415 会場：遠軽自動車学校3階第2教室「交通安全教育センター」			
6日(土)	一般	13:30～	初回 14:40～
9日(火)	優良	13:30～	違反 14:10～
20日(土)	優良	13:30～	一般 14:10～
27日(土)	優良	13:30～	違反 14:10～

## ●文化・スポーツ・イベント

1日(月)		16日(火)	
2日(火)		17日(水)	第1期トレーニングマンのシェイプアップ教室(13:00～、15:00～・えんがる温水プール)
3日(水)		18日(木)	シェイプアップ教室(13:30～・総合体育館) 英会話教室(前期)(19:00～・遠軽町教育委員会庁舎)
4日(木)		19日(金)	畷望大学 入学式・始業式(10:00～・メトロプラザ) 第1期トレーニングマンのシェイプアップ教室(13:00～、15:00～・えんがる温水プール)
5日(金)		20日(土)	読み聞かせ会「どろんこ」(10:00～・かぜる安国) 絵本の読み聞かせ(10:30～・生田原図書館) 童話の時間(11:00～・遠軽町図書館) パパ、ママ、とよかんにつれてっで(遠軽町図書館)【5月12日まで※休館日を除く】
6日(土)	童話の時間(11:00～・遠軽町図書館) NHKのどじまん予選会(12:00～・メトロプラザ)	21日(日)	
7日(日)	NHKのどじまん(11:50～・メトロプラザ)【入場整理券が必要】	22日(月)	
8日(月)		23日(火)	童話の時間りとる(11:00～・遠軽町図書館)
9日(火)	ことぶき大学 入学式・始業式(10:00～・丸瀬布中央公民館) 童話の時間りとる(11:00～・遠軽町図書館)	24日(水)	第1期トレーニングマンのシェイプアップ教室(13:00～、15:00～・えんがる温水プール) オリバーの英会話教室(19:00～・丸瀬布中央公民館)
10日(水)	畷望大学 自治会・校友会総会(10:00～・メトロプラザ)	25日(木)	シェイプアップ教室(13:30～・総合体育館)
11日(木)	しらかば大学 入学式・始業式(10:00～・かぜる安国) シェイプアップ教室(13:30～・総合体育館)	26日(金)	第1期トレーニングマンのシェイプアップ教室(13:00～、15:00～・えんがる温水プール)
12日(金)		27日(土)	キッズ・チャレンジクラブ(9:30～・キララン清里) 絵本の読み聞かせ(10:30～・丸瀬布図書室) 童話の時間(11:00～・遠軽町図書館) 高体連サッカー順位決定戦(えんがる球技場)
13日(土)	童話の時間(11:00～・遠軽町図書館)	28日(日)	高校ラグビー7人制大会(えんがる球技場)【29日まで】
14日(日)		29日(月)	高体連サッカー(えんがる球技場)
15日(月)		30日(火)	

4月20日(土)～5月12日(日)  
 パパ、ママ、としょかん  
 につれてって!

遠軽町図書館では、こどもの  
 読書週間に合わせて、大型絵本  
 の展示と、ひみつの絵本バッグ  
 の貸出しを行います。

ひみつの絵本バッグは、「くる  
 ま」や「むし」などテーマ別にえ  
 りすぐりの絵本2冊を、中身が  
 見えないようにして貸し出すも  
 のです。パパママ向けのバッグ  
 も用意します。

どんな本が入っているか、開  
 けてからのお楽しみバッグです。  
 ご家族皆さんで遠軽町図書館  
 に遊びに来てください。



遠軽町図書館  
 (大通南4丁目)

祝日開館

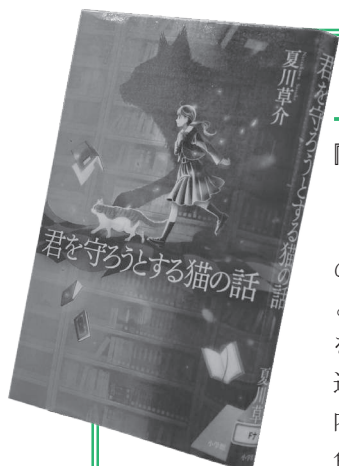
4月29日(月)

月末休館

4月26日(金)

※祝日以外の月曜日  
 は通常どおり休館

問 遠軽町図書館 ☎ 42-3632



新刊紹介

『君を守ろうとする猫の話』

【夏川 草介】

幸崎ナナミは中学2年生。喘息  
 の持病があるため、学校が終わる  
 とひとりで図書館に足を運ぶ生活  
 を送っている。その図書館で、最  
 近本がなくなっているらしい。館  
 内の探索を始めたナナミは、翡翠  
 色の目をした猫と出会い…。

正しき地図の裏側より【逢崎遊】ゼロ打ち【相場英雄】方  
 舟を燃やす【角田光代】兎は薄氷に駆ける【貴志祐介】守  
 護者の傷【堂場瞬一】刑事王子【似鳥鶏】コレクターズ・  
 ハイ【村雲菜月】現代「神道」講座【藤本頼生】友だちがし  
 んどいがなくなる本【石田光規】女の一生は女性ホルモ  
 ンに支配されている【天野恵子】休養学【片野秀樹】子  
 どもの病気・救急ぜったい「これ知ってて!」【野村さ  
 ちい】農家が教える庭先果樹のコツと裏ワザ【農文協】  
 もっと知りたい日本の書【田中亮】

4月「童話の時間」～遠軽町図書館～

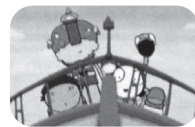
■童話の時間

絵本の読み聞かせ、紙芝居の後に映画を上映します。  
 時間は土曜日の午前11時から30分程度で、場所は遠  
 軽町図書館の視聴覚室です。

- 6日 『鏡のおこう』
- 13日 『おはよう! コケッコーさん  
 ～ふーらふらのくーらくら』
- 20日 『うちのウッチョパス  
 ～ごちそう作るっちょパス!』
- 27日 『サラとダックン  
 ～おたんじょうびクルーズ』



鏡のおこう



おたんじょうびクルーズ

■童話の時間りとる

乳幼児向けに絵本の読み聞かせを  
 行います。(各日午前11時から)

4月9日(火)・23日(火)

4月「絵本の読み聞かせ」

■生田原図書館

4月20日(土) 午前10時30分から

■丸瀬布図書室

4月27日(土) 午前10時30分から



今月の表紙

今月の表紙は、2月25日  
 に行われた第38回湧別原野オホ  
 ーツククロスカントリースキ  
 ー大会の1コマです。  
 今年、例年になく雪不足  
 により、遠軽東球場などを  
 スタートとする3コースと同  
 ースを5人の合計タイムで競  
 うスキー駅伝が行われまし  
 道の声援を受けて6月2日、沿  
 参加者たちが白銀の世界を舞  
 台にクロスカントリースキーを  
 を楽しむ中、湧別コースでキ  
 連覇を果たした長野県の木村  
 大志さんは、天気も良く、今  
 持ち良く滑れました。来年は  
 回目の出場ですが、今年も3  
 で参加しました。仲間たちを  
 とたくさんの仲間たちを笑顔  
 て参加したいです。と笑顔

広報えんがる 第223号

令和6年4月1日発行

発行/北海道遠軽町

〒099-0492 遠軽町一条通北3丁目

☎ 0158-42-4811 FAX 0158-42-3688

電子メール kikaku@engaru.jp

ホームページ https://engaru.jp

編集/総務部企画課 印刷/㈱岡田印刷



■ホームページ



広報えんがるで取り上げてほしい  
 特集があったら企画課まで連絡してね!